

---

令和3年 第1回(定例) 日出町議会 会議録(第2日)

令和3年3月3日(水曜日)

---

議事日程(第2号)

令和3年3月3日 午前10時00分開議

開議の宣告

議案質疑

- 日程第1 承認第1号 令和2年度日出町一般会計補正予算(専決第4号)について
- 日程第2 議案第1号 令和2年度日出町一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第3 議案第2号 令和2年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第4 議案第3号 令和2年度日出町介護保険特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第5 議案第4号 令和2年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第6 議案第5号 令和3年度日出町一般会計予算について
- 日程第7 議案第6号 令和3年度日出町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第8 議案第7号 令和3年度日出町介護保険特別会計予算について
- 日程第9 議案第8号 令和3年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第10 議案第9号 令和3年度日出町水道事業会計予算について
- 日程第11 議案第10号 令和3年度日出町下水道事業会計予算について
- 日程第12 議案第11号 日出町農地及び農業用施設災害復旧事業分担金徴収条例の制定について
- 日程第13 議案第12号 日出町公営企業運営審議会条例の制定について
- 日程第14 議案第13号 日出町国民健康保険条例等の一部改正について
- 日程第15 議案第14号 幼稚園の設備及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第15号 日出町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第16号 日出町使用料条例の一部改正について
- 日程第18 議案第17号 日出町営土地改良事業分担金徴収条例及び日出町県営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について
- 日程第19 議案第18号 日出町火入れに関する条例の一部改正について

- 日程第20 議案第19号 日出町老人介護者手当支給条例の一部改正について
- 日程第21 議案第20号 日出町介護保険条例等の一部改正について
- 日程第22 議案第21号 日出町人権尊重の社会づくり条例の一部改正について
- 日程第23 議案第22号 日出町新型インフルエンザ等対策本部条例の一部改正について
- 日程第24 議案第23号 日出町指定地域密着型サービスの事業者の指定の要件並びに事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について
- 日程第25 議案第24号 日出町指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定の要件並びに事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正について
- 日程第26 議案第25号 日出町町道の構造の技術的基準等に関する条例の一部改正について
- 日程第27 議案第26号 日出町指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について
- 日程第28 議案第27号 日出町指定居宅介護支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について
- 日程第29 議案第28号 日出町行財政改革審議会条例の一部改正について
- 日程第30 議案第29号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第31 議案第30号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第32 議案第31号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第33 議案第32号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第34 議案第33号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第35 同意第1号 日出町職員懲戒審査委員会委員の選任について
- 日程第36 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第37 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第38 報告第1号 和解及び損害賠償額の額を定めることについて
- 日程第39 報告第2号 調停の成立について
- 議案の委員会付託
- 日程第40 一般質問
- 散会の宣告

## 本日の会議に付した事件

### 開議の宣告

### 議案質疑

- |       |        |  |
|-------|--------|--|
| 日程第1  | 承認第1号  | 令和2年度日出町一般会計補正予算（専決第4号）について                    |
| 日程第2  | 議案第1号  | 令和2年度日出町一般会計補正予算（第5号）について                      |
| 日程第3  | 議案第2号  | 令和2年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について                |
| 日程第4  | 議案第3号  | 令和2年度日出町介護保険特別会計補正予算（第4号）について                  |
| 日程第5  | 議案第4号  | 令和2年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について               |
| 日程第6  | 議案第5号  | 令和3年度日出町一般会計予算について                             |
| 日程第7  | 議案第6号  | 令和3年度日出町国民健康保険特別会計予算について                       |
| 日程第8  | 議案第7号  | 令和3年度日出町介護保険特別会計予算について                         |
| 日程第9  | 議案第8号  | 令和3年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について                      |
| 日程第10 | 議案第9号  | 令和3年度日出町水道事業会計予算について                           |
| 日程第11 | 議案第10号 | 令和3年度日出町下水道事業会計予算について                          |
| 日程第12 | 議案第11号 | 日出町農地及び農業用施設災害復旧事業分担金徴収条例の制定について               |
| 日程第13 | 議案第12号 | 日出町公営企業運営審議会条例の制定について                          |
| 日程第14 | 議案第13号 | 日出町国民健康保険条例等の一部改正について                          |
| 日程第15 | 議案第14号 | 幼稚園の設備及び管理に関する条例の一部改正について                      |
| 日程第16 | 議案第15号 | 日出町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について                   |
| 日程第17 | 議案第16号 | 日出町使用料条例の一部改正について                              |
| 日程第18 | 議案第17号 | 日出町営土地改良事業分担金徴収条例及び日出町県営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について |
| 日程第19 | 議案第18号 | 日出町火入れに関する条例の一部改正について                          |
| 日程第20 | 議案第19号 | 日出町老人介護者手当支給条例の一部改正について                        |
| 日程第21 | 議案第20号 | 日出町介護保険条例等の一部改正について                            |
| 日程第22 | 議案第21号 | 日出町人権尊重の社会づくり条例の一部改正について                       |
| 日程第23 | 議案第22号 | 日出町新型インフルエンザ等対策本部条例の一部改正について                   |
| 日程第24 | 議案第23号 | 日出町指定地域密着型サービスの事業者の指定の要件並びに事                   |

業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について

日程第25 議案第24号 日出町指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定の要件並びに事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正について

日程第26 議案第25号 日出町町道の構造の技術的基準等に関する条例の一部改正について

日程第27 議案第26号 日出町指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について

日程第28 議案第27号 日出町指定居宅介護支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について

日程第29 議案第28号 日出町行財政改革審議会条例の一部改正について

日程第30 議案第29号 公の施設の指定管理者の指定について

日程第31 議案第30号 公の施設の指定管理者の指定について

日程第32 議案第31号 公の施設の指定管理者の指定について

日程第33 議案第32号 公の施設の指定管理者の指定について

日程第34 議案第33号 公の施設の指定管理者の指定について

日程第35 同意第1号 日出町職員懲戒審査委員会委員の選任について

日程第36 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について

日程第37 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について

日程第38 報告第1号 和解及び損害賠償額の額を定めることについて

日程第39 報告第2号 調停の成立について

議案の委員会付託

日程第40 一般質問

散会の宣告

---

出席議員（16名）

1 番	河野 美華君	2 番	豊岡 健太君
3 番	安部 徹也君	4 番	川辺由美子君
5 番	衛藤 清隆君	6 番	阿部 真二君
7 番	上野 満君	8 番	金元 正生君

9番	川西 求一君	10番	岩尾 幸六君
11番	土田 亮治君	12番	工藤 健次君
13番	森 昭人君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	池田 淳子君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長	河野 匡位君	係長	河野 裕治君
----	--------	----	--------

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	本田 博文君	副町長	……………	目代 憲夫君
教育長	……………	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長	…	佐藤小百合君
総務課長	……………	藤本 英示君	財政課長	……………	白水 順一君
政策推進課長	……………	木付 達朗君	契約検査室長	……………	中山 雅広君
税務課長	……………	今宮 明君	住民課長	……………	堀 雅之君
福祉対策課長	……………	伊豆田政克君	子育て支援課長	……………	安田 恵君
健康増進課長	……………	後藤 英樹君	生活環境課長	……………	梶原 新三君
商工観光課長	……………	安田加津浩君	農林水産課長	……………	河野 一利君
都市建設課長	……………	須藤 淳司君	上下水道課長	……………	古屋秀一郎君
教育委員会教育総務課長	…	帯刀 志朗君	教育委員会学校教育課長	…	稗田 健治君
社会教育課長	……………	河野 英樹君	文化・スポーツ振興課長	…	後藤 良彦君
学校給食センター所長	…	一丸 博文君	監査事務局長	……………	工藤 明美君
総務課参事危機管理室長	…	藤本 周司君	総務課課長補佐	……………	赤野 公彦君
財政課課長補佐	……………	河野 明弘君			

---

午前9時58分開議

○議長（池田 淳子君） 皆さん、おはようございます。

---

**開議の宣告**

○議長（池田 淳子君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

---

議案質疑

日程第1. 承認第1号

日程第2. 議案第1号

日程第3. 議案第2号

日程第4. 議案第3号

日程第5. 議案第4号

日程第6. 議案第5号

日程第7. 議案第6号

日程第8. 議案第7号

日程第9. 議案第8号

日程第10. 議案第9号

日程第11. 議案第10号

日程第12. 議案第11号

日程第13. 議案第12号

日程第14. 議案第13号

日程第15. 議案第14号

日程第16. 議案第15号

日程第17. 議案第16号

日程第18. 議案第17号

日程第19. 議案第18号

日程第20. 議案第19号

日程第21. 議案第20号

日程第22. 議案第21号

日程第23. 議案第22号

日程第24. 議案第23号

日程第25. 議案第24号

日程第26. 議案第25号

日程第27. 議案第26号

日程第28. 議案第27号

日程第29. 議案第28号

日程第30. 議案第29号

日程第31. 議案第30号

日程第32. 議案第31号

日程第33. 議案第32号

日程第34. 議案第33号

日程第35. 同意第1号

日程第36. 諮問第1号

日程第37. 諮問第2号

日程第38. 報告第1号

日程第39. 報告第2号

○議長（池田 淳子君） 日程第1、承認第1号令和2年度日出町一般会計補正予算（専決第4号）についてから、日程第39、報告第2号調停の成立についてまでの承認1件、議案33件、同意1件、諮問2件、報告2件を一括上程し、議題とします。

これより議案質疑を行います。

議案質疑に対する通告がありませんでしたので、これで議案質疑を終わります。

---

#### 議案の委員会付託

○議長（池田 淳子君） お諮りします。ただいま議題となっております承認1件、議案33件、同意1件、諮問2件並びに報告2件を、お手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、承認1件、議案33件、同意1件、諮問2件並びに報告2件を、それぞれの所管の常任委員会に付託することに決定しました。

---

#### 日程第40. 一般質問

○議長（池田 淳子君） 日程第40、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、11名の議員から通告があり、3月1日の議会運営委員会におきまして、今定例会の一般質問は、今日と明日の2日間で実施することに決定しました。したがって、本日は受付番号6番までの6名、岩尾幸六議員、豊岡健太議員、阿部真二議員、安部徹也議員、衛藤清隆議員、川西求一議員の一般質問を実施し、あとの5名、川辺由美子議員、森昭人議

員、熊谷健作議員、工藤健次議員、金元正生議員は、明日実施いたします。

議会報編集特別委員会委員長より、議会報編集のため、一般質問者の写真撮影の許可の申し出がありましたので、これを許可します。

それでは、順次質問を許します。10番、岩尾幸六君。岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） おはようございます。10番、岩尾幸六君です。

コロナの第3波が猛威をふるい、1月には10の都府県で緊急事態宣言が発せされましたが、この2月末には、2府4県で緊急事態宣言が解除されました。

このような中、大分県を見てみますと、一時30名を超える感染者が確認されておりましたが、ここ最近では、感染者ゼロの日もあり、県民の皆さんの努力により、感染が抑えられてきたかと判断できます。また、今後に関しましては、一刻も早い収束を願うところであります。

さて、今回も通告書に従い幾つか質問いたしますので、明確な答弁をお願いしたいと思っております。

まず最初の質問ですが、昨年度より、試験運用しております藤原地区のデマンド交通についてであります。

昨年10月より運用開始して、はや5か月が経過しましたが、最新の登録者数及び利用者数、それから登録の多い年代が分かりましたらお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、岩尾議員の御質問にお答えをさせていただきます。

実証実験がスタートいたしました昨年10月1日より、本年2月末までの利用登録者は1,311名、延べ利用者数は3,693名、実利用者は446名となっております。なお年代別の特徴をいたしましては、20代の利用が26%となっており、続いて80歳代20%、70歳代13%となっております。また、男女比については、女性の割合が75%を占めている状況となっております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 今、登録者数で1,311名ということではなりましたが、この登録者数も見てみますと、若い方が26%ということ、多いということも分かってきたんですが、その中で利用者数3,693ということ、1日約四十二、三名の方が利用されているというふうに判断します。幸い私もデータをいただいて、これ見ていたところ、やはり若い世代の方が多いいんですが、全世代が満遍なく登録されて、このデマンド交通システムが町民の方に非常に關心持たれて利用が進んでいるのではないかとこのように思っております。

そこで、次の質問なんですが、利用者数が3,693人の方が、今利用されているというふう

にお聞したんですが、どういう時間帯で多く利用されているか、それ分かれば時間帯と年代もお願いしたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 実証実験においては、平日午前8時から午後5時までの運行とさせていただきます。2月末の集計では、先ほど議員もおっしゃいましたように、1日当たりの平均乗車数は38名となっております。利用時間別の割合といたしましては、午前の8時、9時台の利用が34%と集中しておりまして、次いで、午後3時、4時台の利用が28%を占めております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） この午前中8時、9時、それから13時、14時でどれくらいの年代の方が利用されていますか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 利用時間別の年代のお話ですね。状況を申し上げますと、午前の8時台、9時台については、年齢の70歳以上の高齢者が医療機関に通院するとかいう利用が顕著でございます。それと同時に、町外の方も含めて、午前中のハーモニーランドに施設を訪れる方の利用が、20歳台では特徴的な20歳台の利用が、ハーモニーランドの利用が多いという特徴がございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 私も自分で調べとって聞いたのも、いじわるなようにあるんですけども、この特徴ちゅうのを捉えてみますと、このデマンド交通移動手段で、私も当初は高齢者70代以上の方が利用が多くて、また交通手段を持たなかった利用が多いのかなと思っていたんですが、やっぱりそれと逆に、20代、30代の方の利用が目立ってきておるわけなんです。

それとさらに、さっき課長言いましたように、乗降場所別にいきますと、やっぱり陽谷駅周辺での利用者が、若い方が多くなってきているということも、また見えてきています。高齢者の方に関しては、トキハとかオレンジとか、そういうスーパーの周辺、それから病院関係の周辺というのが、大きく2つの傾向で別れているようにもこれ見えてきたんです。

さらに、まだ見てみますと、そういう多い乗降者のところは分かるんですけども、町内で幾つか見ていきますと、13か所程度、私もらったデータの中で、乗降場所で見ますと、利用者がゼロというところが、先ほど言いましたように13か所あるわけですが、そのゼロというところを、5か月たって、まだこのまま設置しておくのか、いやちょっと見直して利用者を増やしたほうがいいんじゃないかということも考えてもいいんじゃないかと思うんですが、その辺はどうお考

えでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） それではお答えいたします。

実証実験においては、町内に100か所の特定乗降場所を設置し運行しております。2月末の集計結果によりますと、100か所の特定乗降場所のうち、乗り降りが全くない状況についての乗降場所が45か所ございます。利用のない場所としましては、藤原地区内において、例えば自治公民館などの地区内の施設も特定乗降場所として設置しておりますので、この自治公民館の利用等が地区内において、全くない状況ということが分かります。

先ほど申しあげましたように、利用傾向としましては、藤原地区内の方については、町の中心部に出てくるという利用が大半を占める結果となっております。今後についても地域内移動の利便性向上等は必要だというふうに考えておりますし、現状の100の特定場所を実証実験では、このまま維持してまいりたいというふうに考えています。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） ありがとうございます。100か所設けているということで、今寒い時期からスタートして、また暖かくなったときに、また45か所の今出た乗降場所、また使われるか分かりませんので、また、今後様子を見ていって、皆さんそちらのほうで管理していただきたいというふうに思います。

次ですが、先ほど課長言われましたように、ハーモニーランド行きの方が利用されているとか、やっぱり陽谷駅北口とハーモニーランドの乗降場所から利用する方は、町内から町内企業へ勤めている方が結構多く利用されているというふうに判断できるんですけども、この町外の方が利用するに当たって登録を受け付けたというなんか背景があれば、その辺を御説明ください。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） では、お答えをいたします。

道路運送法第13条では、一般旅客自動車運送事業者の運送引き受け義務について規定しております。デマンド交通のような一般旅客自動車運送事業としての公共交通サービスの実施においては、車椅子での利用等特段の事情がない限り、町外の方も含めて広く利用できる公共交通であることが、原則となっております。同様に、現行のコミュニティバスにおいても、町外の方も含めて利用できるということになってございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 公共交通見てみますと、やっぱり町内だけじゃなくて町外の利用できるちゅうのは当たり前なんですけど、何か国からの交付金とかそういうところも反映され

るわけですか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 今回の実証実験においても、国の地域内フィーダー系統の補助金が財源とし賄われております、充てられております。この国の国交省の補助事業にのるためには、一定程度道路運送法に従った、陸運からの許可に基づく運行となっておりまして、その辺について、公共交通として運行する以上、その制限を例えば町内の方だけに限るということは適当でないという考え方をしております。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） これで私の心の中もちょっとすっきりしたんですが、やっぱり国の法律にのっとった形でやっているということで、私のほう理解しました。

現在5か月たっているんですけども、今藤原地区だけのモデル事業ということで展開して、タクシーが2台運行しているわけなんですけれども、この事業費どのくらいかかっているのかお聞きしたいんですが、月当たりでも結構ですし、今まで5か月過ぎたやつでも結構ですので、年間で契約しておれば、年間の費用でも結構ですので、お聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、御質問にお答えをいたします。

今回の実証実験にかかる総事業費、年度をまたがって実施しておりますけれども、その総事業費といたしましては2,258万4千円となっております。事業費の内訳としましては、運行委託料1,299万円、システム使用料221万6千円、人件費290万4千円などが主なものとなっております。なお、先ほど申しましたように、その財源といたしましては、一般財源のほか、国の地域内フィーダー系統の補助金や県の小規模集落等支援補助金などが充てられているところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） やはり、藤原地区だけでモデル事業でも2,258万ほどかかっています、これがまた全地域になると、また多額の金額になると思うんです。これまた後で聞きます。

このモデル事業、昨年10月から今年の9月いっぱいまでということで、今運行しているわけなんですけど、この10月以降、どのような取組ちゅうか計画になっているんでしょうか、お聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） それではお答えいたします。

事業計画では、3月末までの半年間の利用実績を踏まえ、判断することとしております。仮に運行範囲を拡大する判断に至った場合については、4月に町の交通協議会に諮り合意形成をいただいた上、陸運当局に経営許可申請書を提出することといたしております。

運行時期については、国の許可等流動的な要素も考えられますが、実証実験が終了することやコミュニティバスの運行の委託契約が満了となることを考慮すると、10月からの運行が一つのめどとなるのではと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 今年の3月、今月いっぱいで一応半年間で判断して、その拡大とかいうのは4月以降の交通協議会で判断していくと。そのときに、やはり今町内で使われているバス、それからタクシーそういうところの関連ちゅうんですかというのは、その協議会の中で判断されるんですか、それとも別途タクシー会社とかバス会社とか協議を進めていくわけなんですか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 大分交通さんあるいは町内のタクシー事業者の代表者についても、この交通協議会の構成員として審議していただくようになっております。その前段で、いろんな調整も現在させていただいて、事業者ごとに調整も現在進めているというところでございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） じゃあ交通協議会の中で、いろんな関連する企業と一緒に話し合いを進めていくということで、トラブルはないと思うんですけれども、これを今度じゃあ逆に全町に展開する場合、費用というのはどれくらいかかるというふうに見込んでいますか。それとも現在そこまではいっていないんでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） デマンドを全町に広げた場合の費用はということだろうと思います。現状の事業仕様書に基づく方式で、全町運行を仮にした場合、車両の台数、何台動かすかや乗車人数の車両のサイズによって異なってまいります。現在使用しております小型タクシーを、仮に10台稼働させた場合の事業費については、9,800万程度必要になると見込まれるところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 今説明でありますと、全町にした場合9,800万円、約1億

ぐらいの費用がかかるということです。やっぱりこれが妥当かどうかちゅうのを、町を上げて検討して行って、町民としては、やはり便利なデマンドタクシーちゅうのは、非常に使い勝手いいと思うんですけども、やはりそういう大幅に予算がかかるのであれば、やっぱり執行部もどちらを取るかちゅうのを、よく検討する必要があるかと思います。ですので、この辺ちょっとよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問ですが、今回、登録者が1,311登録あるうち、私がもらった資料では、障がい者の登録が81名だったと記憶しておるんですが、そのうち障がい者が利用された方は42名と私もらったんですが、それでよろしいでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 資料については、最新の2月末の取りまとめによりますと1,311名の利用登録者に占める障がい者については83名となっております。割合にして6%程度でございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 今、83名の障がい者の方が登録されているんですが、利用された方は、約半分ぐらいと認識しておるんです。車椅子の利用者は、この利用者の中でいたかどうかちゅうのをまた質問させていただけますか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 現在までの利用はございません。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） ちまたちゅうか、普通のところでよく聞くんですが、通常のタクシーで、やっぱり車椅子の方を乗せるのは、何か障がいがあつて、なかなか乗せにくいということを知りますが、車椅子でのデマンドタクシー利用は、今後は可能かどうかちゅうところをお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） それではお答えします。

実証実験では、障がいを理由に乗車制限は特別設けておりません。御自身が利用登録をし、利用登録した介助者が同乗すれば可能であると考えております。ただし、車椅子持参での御利用については、現在お断りさせていただいております。理由といたしましては、デマンド交通の運行車両が福祉車両や寝台車両タイプではないことから、車椅子利用者や要介護者の輸送が物理的にできないことや、介護が必要となる場合の有資格乗務員が確保できないことなどが理由として挙

げられます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） やっぱり今現状のデマンドタクシーでのやつでは、やっぱり有資格乗務員が必要ということで、通常のタクシーの方に関しては、そういう方いらっしゃらないので難しいということですね。

今現状では、それって難しいんでしょうけども、この車椅子の方で生活されている方も、やっぱりデマンドタクシーを利用できる、登録できる対象にはなっていると思うんです。今後、これらの方ですが、不自由なく利用できるように対応お願いしたいと思うんですが、そういう検討はなされていますでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、お答えいたします。

福祉輸送限定事業者による福祉輸送サービスを利用させていただくこととなるかと思えます。これまでも町内の福祉輸送サービスについては、福祉輸送限定事業者等が福祉輸送を担ってきており、介護保険制度等も活用しながら、利用者の需要に応じた質の高い輸送サービスを展開しております。このことから、福祉輸送サービスに関しましては、引き続き、福祉輸送限定事業者が中心となってサービスを展開することが望ましいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） この福祉輸送サービスを利用してくださいちゅうの分かるんですが、多分、私も利用したことあるんですけど、そのときに若干デマンドタクシーは1回300円、福祉輸送の輸送サービスというのは、若干高いと思うんですが、この若干高いとなれば、やっぱり不平等な感じで感じてくるわけですね。ですので、福祉輸送サービスに関しても、このデマンドタクシーと同じ金額で利用できるとかいうふうなことにはならないんでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 後ほど福祉対策のほうからも答弁いたしますけども、現状としましては、輸送力を強化して、福祉車両を大型化して、車椅子が荷物と同様に積める状況になれば、利用制限をかけるものではないというふうに、介護者は先ほど申しましたように、同乗した上で、そういう手荷物的な部分で車椅子を詰め込めば不可能ではないというふうに考えておるところでございます。

○議長（池田 淳子君） 福祉対策課長、伊豆田政克君。

○福祉対策課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

今、これまで答弁あったように、車椅子を使用する障がい者の方で、デマンド交通の利用が現状できない方は、議員おっしゃられるように、デマンド交通に比べて福祉タクシーを利用することで費用負担が大きくなることが考えられます。ですので、福祉タクシーを利用するときに負担を軽減するための助成等について、今後福祉対策課のほうで検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） ぜひ、その辺不平等にならないようお願いしたいんですが、町長この辺に関しましては、どうお考えですか。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 車椅子を利用される方のタクシー利用のための負担のお話でございます。

このデマンドタクシーは、この後の状況によりますけども、全町に拡大するとなった場合には、健全な方については、かなりな交通手段が広がるということになるというふうに思います。

お話の車椅子の方について、一義的にはデマンドタクシーに乗れるようにするのが一番いいのかなというふうに思っておりますけども、並行して、車椅子の方の移動に当たって費用がかかるということであれば、その負担軽減についても検討していく必要があるというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） ぜひ、進めて行っていただきたいと思っておりますのでよろしく願いします。

それでは次に、川崎工業団地について伺います。川崎工業団地の事務所棟側で操業していましたが、大洋運輸さんが、昨年の11月末で撤退されております。撤退後、まだ3か月しかたっていないんですが、今の町の経済的状況を踏まえて、誰もが一刻も早く次の企業に来ていただく、企業誘致促進が必要だというふうに考えておりますが、現在、撤退されて3か月しかたっていないんですけども、企業誘致の状況というのは、どうなっているかお答えください。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長、安田加津浩君。

○商工観光課長（安田加津浩君） それでは、岩尾議員の御質問にお答えいたします。

議員おっしゃったとおり、昨年11月末をもって入居の企業が事務所棟から退去され、その後は空室となっている状況でございます。

企業の退去後につきましてですが、企業誘致の場所として、事務所棟を貸付け可能かどうかについて、関係課で協議をしましてまいっております。事務所棟を企業誘致の場所として再度貸出しを

する場合、この後の質問にも関係いたしますが、屋上防水工事をはじめとした多数の整備工事が必要となり、少なくとも2,500万円程度の負担が発生する見込みでございます。企業側におきましても、空調や照明設備の工事が必要となり、相当額の費用負担が必要となるところでございます。

また今後、入居事業者から町がいただく家賃、借りている土地に対して町が支払う借地料、建物の維持に必要な修繕費等を考えますと、長く借りていただく必要もございます。これらのことを考えますと、企業にとって魅力的な入居条件とはならないかもしれませんが、近日中に事務所棟への入居者募集を行いたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 今現在は、入居者募集はかけていないということではよろしいんですか。

○商工観光課長（安田加津浩君） はい。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 一刻も早く募集をかけていただきたいんですが、今いろいろ課長言われたように、今後のどうするかちゅうの協議をなされているというふうに言ったんですが、じゃあそれは置いといて、観光課でどれくらいまでに入らせていただくのが理想かとかいう、そういう目標とかなんか持っていますか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） それではお答えいたします。

募集のまずは方法でございます。募集につきましては、町のホームページに募集を出させていたいただきたいと思っております。また、県の企業立地推進課を通じて、募集の告知のPRをお願いしたいと、そういうふうを考えております。

期間のほうでございますが、大体一般質問、今回の質問が終了をさせていただきました後、4月末までの大体2か月間ぐらいを予定をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 2か月間というのは、募集を出す期間ですね、2か月やって一刻も早く私たち町民は、次の企業が入っていただくということは願っておりますので、その辺は今後、全力を注ぎ込んで募集のほうお願いしたいと思っております。

先ほど課長言われましたけれども、この事務所の修繕ですね、昨年度予算で1,600万円ほど雨漏りの防水工事をやっていくというふうに計画されていましたが、企業が撤退した今、この工事は着手するのか見送るのか、この辺の判断はどのようになっているかお答えください。

○議長（池田 淳子君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） それでは、岩尾議員の御質問にお答えいたします。

議員お尋ねの事務所棟の屋上の防水工事でございますが、今のところは大きな影響がありません。しかし、老朽化も進んでおるところでございますので、長期的な貸付けを見据えて、本年度、防水工事費として1,648万2千円を予算化したところでございます。しかし、議員御指摘のとおり、その後企業が退出いたしましたので、本3月議会において、減額の補正を行っております。

議員御質問の着手時期についてでございますが、今後、新規の加入申し込みがあったタイミングで、その検討をしたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 次の工事をするとなると、次の企業さんの誘致が決定したときに判断するというところでよろしいんですね。じゃあそれをお願いしたいと思うんですが。

あと心配するのが、事務所棟がある土地がT I の時代から借地で年間幾らというふうにお支払いしていたんですが、まずおさらいとして、年間賃借料どれくらいか、あと何年くらい契約が残っているのか、この辺ちょっとお尋ねします。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 賃借料についてでございますが、年額にしますと356万6,160円となります。残りの契約年数につきましては、当初借入れをしたとき10年間としておりますので、契約期間の終了が令和6年5月まででございますので、残り3年と2か月ほどとなります。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 年間365万で3年ですと1,100万ぐらいになるんですか、あと残りが。この企業誘致もそうそう期待できるところは、余り期待できないと思うんですけども、企業誘致を優先させて、このまま3年間1千万使うのか、それとも、借地契約も早く納めて、あの土地を返していくのがいいのか、この辺の検討とかいうのはされていますでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 基本的には、歳入確保のために今でどおり、まずは企業誘致を優先したいというふうに考えております。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） このまま3年間は、現状のままでいくと、誘致優先で、そういうことでよろしいんですね。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 先ほど、最初商工観光課長が答えたとおり、4月末まで募集をかけます。また一定期間、期間は決めておりませんが、一定期間募集をいたしましても、それでも誘致が困難な場合については、違う形の検討も必要になってくるだろうと思っています。なので、3年2か月ずっとこのまま行けるかどうかというのは、募集の状況にもよるかというふうに考えているところでございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 月日がたてば状況も変わってくると思いますけども、その辺はよろしく、財政がならないように、その辺に判断させていただきたいというふうに思います。ちなみに、借地今度終わったときに、今度3年後でも、あそこを事務所棟を解体して、地主に戻さないといけないと思うんですが、解体料とかいうのは、今どれくらいかかるか調べてもらっておりますか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 先ほど答弁いたしましたとおり、まずは企業誘致を考えておりますので、細かく見積書等は取っておりませんので、詳細な数値については把握をしておりません。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 普通の一軒家を解体するのも、相当なお金がかかるので、あの施設を解体しようと思えば、またかなり何百万じゃ済みません、何千万とかいうのもかかると思いますので、その辺も把握していただきたいというふうに思います。

今後、4月から協議会で進めていくというんですけども、やっぱり町の施設とかそういうところを見てみますと、やっぱりお荷物になっているところが、多々あるように思いますので、今後この土地を返却するにせよ、今まで継続して使うにせよ、町の荷物にならないように、税金が無駄に出ていかないような対応を行っていただきたいというふうに望んでおります。

最後の質問ですけども、工業団地、グラウンド側の町有地ですね、道路をはさんだ北側です。体育館の周辺も含むのですが、雑草の山となっております。もういつも私、どうにかならないのかということですが、昨年、この北側の町有地は、3区画に分けて埋め立てを行うというふうなことをちらっと聞いたんですが、その後の進捗、どのようになっているかお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） なかなか財政課もお金がないもんですから、北側駐車場部分についても、今、広報しておりますが、希望する事業者の意向に沿った形で事業者が出れば、そこで造成工事については着手したいというふうに考えているところでございます。先行してちょっと造

成する予定は、今のところはございません。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） やっぱりあの広い土地広報、募集かけているということなんです、やはり早く来て企業さんが来ていただくというのが望ましいんですね、今後も力を入れていつまでに来ていただくんだという計画を早急に立てて取り組んでいただきたいと思うんですが、町長、そういう計画というのは組んで今、現状やっているんですか、それともまだ協議会の中でやっているのか、町長が声かけて急げというふうな指示をされているんでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 北側駐車場部分については、ずっと空いたままになっておりますので、早急に企業を探すようにということを指示をしております。なかなかこういう経済情勢の中、製造業が国外に拠点を設けようとし続けている、最近は国内に回帰して来る動きもあるようですが、この中で、なかなかあの広さを埋める企業というのは、担当課もなかなか見つけこなさないという状況ですけども、しっかり企業誘致するように伝えてあります。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） やはりその辺も早急に対応していただきたいというふうに思います。実績が主なものですから、早く早期の実績を上げるようお願いしたいと思います。

それからあと工業団地全体を見てみますと、やはりT Iの方々、近隣の方々、昔の状況をよく御存じでございます。ここ最近の状況を見ますと、やっぱり雑草が多いということで、土地が荒れてきているというふうな悪さを指摘されるわけなんです。各工業団地の予算で、剪定委託料というのが299万円ほど上がっておりますが、これ北側の町有地の雑草除去にも使われているのかお聞きいたします。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 剪定委託料299万円については、令和元年度の決算における額でございます。内容については、そのほとんどが工場棟の周辺を含む、工場棟部分の植栽管理と支障木の伐採等になります。北側駐車場については、一部ですが除草を委託しておりますが、令和2年度については、その除草の委託は行っていないのが現状でございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 私なども、工場棟といえば、あそこの全体に入るように感じております。また、地域の方もテキサス跡地ちゅうことで、全体を見ていらっしゃいますので、やはり全体の管理を、今後進めていっていただきたいと思いますので、余り予算が相当かかれば別

なんですけども、そんなにかからないなら、智恵を工夫を出していただいて、今後管理を進めて  
いっていただきたいと。

それから、きれいなところに関しては企業さん来ます。汚いところで放ったっちゃって来てく  
ださいっても、なかなか来ないと思いますので、今後管理に力を入れて行っていただいて、企業  
誘致を進めていただくよう期待をしておきます。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

.....

○議長（池田 淳子君） 2番、豊岡健太君。豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 2番、豊岡健太です。昨年12月議会の私の一般質問の冒頭で、  
「現在、新型コロナウイルス感染症拡大の第3波の真ただ中とされています」ということを  
申し上げました。その時点で、ここ日出町においても、新型コロナウイルス陽性者が確認され、  
クラスターも発生しました。あれから約3か月が過ぎ、まだまだ収束までには至っていないもの  
の、現在では、全国的に見ても、新規陽性者は減少傾向にあります。

日出町では、約1か月前の2月4日を最後に、新規陽性者確認されていません。大分県だけを見  
てみますと、昨日3月2日現在で、累計1,294人の方々が陽性と判定されました。大分県  
の人口が約112万人ですので、大分県では約870人に1人が陽性と判定されたことになりま  
す。

先月中旬から優先順位に従ってワクチン接種が始まっており、いずれ、我々一般の町民も接種  
が可能となる時期がきます。日出町においても、1月27日にワクチン接種対策室を設置し、準  
備を整えている最中だと思います。初めてことで準備が大変だと思いますが、様々な事態を想定  
し、来るべき時期に備え、円滑なワクチン接種体制をしっかりと整えていただくことを心より期  
待しています。

それでは、通告書に従って一般質問を行います。

最初に、第5次日出町総合計画について伺います。

平成28年度から令和7年度までの10年間を計画期間とし、町の将来像である住むことに喜  
びを感じるまち、安心して暮らせて活力が実感できるまちづくりを掲げ、本年度折り返し地点に  
きており、中間見直しの時期を迎えていて、まさに今その真っ最中だと思います。ここ日出町に  
おけるまちづくりにおける最上位計画である、この第5次総合計画ですが、前期に当たる平成  
28年度から令和2年度までの5年間の達成度、また進捗状況や課題、反省点を伺います。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、豊岡議員の御質問にお答えをいたします。

前期計画の全施策39について、本年度施策評価を実施し、担当課による1次評価、総務、財

政、政策推進課による行政評価会議の2次評価を行いました。施策評価では、計画で掲げた目標指標の達成状況について重点的に評価を行ったところでございます。担当課とのヒアリング結果では、達成できた指標は少なく、A B C Dの4段階評価で、Aが1、Bが12、Cが26、Dが3という結果になっておりまして、その後実施いたしました外部行政評価委員会においても、進捗状況に対して厳しい意見が寄せられたところでございます。

また、前期計画の課題は、全般的に施策の目標を達成するための目標指標の設定が正しくできておらず、取組内容の達成状況を正確に把握できなかったことが、反省点として上げられるものと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 今、39事業でAが1で、一番下のDが3という内容を伺いました。町長にお聞きしたいんですけども、今課長のほうから答弁をいただきましたけども、この第5次日出町総合計画の前期の5年間に関して、町長はどのように考えているか、お考えをお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 第5次総合計画が、今年度で前期の5年が過ぎるわけです。ただいま申し上げましたようにA B C Dの4段階評価でCが26、Dが3ということで、合わせて29件が達成できていないという状況になっております。予算を導入する中で、人も投入する中で、これまで取り組んできたところですけども、率直に言って不十分であったと、達成がですね、不十分であったというふうに思っております。

ただ、政策推進課長も申し上げましたように。目標の設定ですね、目標指標の設定が、成果をうまく反映できるような設定になっていなかったという部分もあるというふうに思っております。後期の計画については、投入と実績が結びつくような、分かりやすい、そういう指標の設定に取り組まなければならないというふうに思っているところです。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 今、町長がおっしゃったように、不十分な点、あと設定の見直しですか、これを後半5年間にしっかりと生かしていただきたいというふうに思います。

先月5日に後期基本計画の素案について、第1回の審議会が開催されたかというふうに思います。現在は町部会、人部会、仕事部会の3つの部会に分かれて、各2回ずつ審議されていて、明後日の3月5日の第2回の人部会をもって、3つの議会の審議は終了する予定だというふうに思いますけども、後期基本計画立案の今後のスケジュールについてお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、御質問にお答えします。

昨年6月に庁内の策定委員会で決定いたしました、後期基本計画における策定方針をもとに、事務局でございます当課を中心に、関係課と協議を重ね、素案の作成を行い、本年2月5日に第1回の審議会を開催したところでございます。現在、審議会委員と町の有識者からなる、まち・ひと・しごとの3つの部会を開催し、意見を賜りながら計画のブラッシュアップを図っているところでございます。各部会での意見の取りまとめを行った後、第2回審議会を開催し、計画案の取りまとめを行い、4月には町民の御意見を集約、反映するためにパブリックコメントを行うこととしております。そして5月に予定しております第3回審議会にて、計画の答申案を取りまとめ、議会にお諮りした上で、後期基本計画を策定するスケジュールとしております。なお、本会期中に全員協議会において、中間の取りまとめの報告をさせていただく予定となっております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 第3回審議会が5月に開かれるということで、ここで大枠が決まって、議会への提案という形に、上程という形になるかと思えます。

こちらに、約1年半前の、令和元年10月に政策推進課が行った、日出町まちづくりアンケートの結果報告の概要版があります。これは、日出町総合計画の見直しに向けて、町民の意見を集めたものだというふうに思いますが、この中の自由筆記欄というところを見てみますと、町民の皆様から共感できる意見が多数寄せられていました。

今おっしゃったパブリックコメントが、今後どのくらい上がってくるのか、ちょっと分かりませんが、アンケートの意見もしっかりと把握した上で、後期基本計画をまとめていただきたいと思いますというふうに思います。

先ほどの3つの部会ですが、私もほんの一部ではありますが、部会を傍聴させていただきました。委員の皆さんそれぞれ、御自身の立場から日出町の将来のことを考え、様々な意見が出ていました。パブリックコメントや今回の部会で出た意見を集約して、それを計画に反映させるのは、本当に大変な作業だとは思いますが、今、答弁いただいたスケジュールに従って、しっかりとまとめていただきたいと思いますというふうに思います。

次の質問ですが、国内では1年くらい前から流行が始まった新型コロナウイルス感染症ですが、コロナが原因で前期の計画が達成でいなかった施策というのはあるのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） それではお答えします。

前期計画の5年間の取組を見て評価をいたしましたところでございますが、中でも健康づくり

の推進については、コロナ禍の影響により、健診機関での健診や地区健診が緊急事態宣言下で実施できなかったことで、特定健診の受診者数が伸び悩んだことや、観光産業振興においては、イベントの開催中止による観光入り込み客数の減少、あるいは芸術、文化、スポーツ活動の振興では、スポーツ文化活動などの活動制限により、施策の目標指標を達成できなかったものがあります。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 確かに去年1年間は本当にイベントやそういったところも、本当にどんどんなくなって行って、今課長がおっしゃったように健康づくりとかイベント、スポーツ等もほとんどなかったような印象でした。

新聞報道にもありましたけども、多くの施策の進捗が遅れているというような状況ですけれども、このコロナが原因で、後期に与える影響というのは、どのように考えていますか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、お答えいたします。

後期計画の影響はという御質問でございます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に伴う社会経済活動の制限等により、今後、イベントや行事の開催、観光客の誘致、自治区の活動等にも支障を及ぼす状況が続けば、後期基本計画の取組への影響も大きくなっていくものと考えております。

また、今後5年間の中期財政収支によりますと、益々厳しさを増す財政見通しとなっており、加えてコロナ禍により税収が減少すれば、さらに厳しい状況となることが予測されます。

このようなことから、社会経済活動の制限と財政難により、後期基本計画への影響は計り知れません。しかしながら、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染防止対策と経済対策を講じて、被害を最小限に抑えつつ、成果が見込めない事業のスクラップや抜本的な見直しを実行し、全庁を上げて、行財政改革の推進を図り、後期基本計画を実行できる体制を整えていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 今、課長おっしゃったように、税の減収等、本当に厳しい状況が続くかと思います。第5次日出町総合計画は、基本構想と基本計画から構成されているかと思いますが、基本構想に掲げられている7つの基本的政策を実現する具体的な事業といたしますか、施策の方針のアクションプランという形だというふうに思います。この基本計画の推進のための姿勢として幾つか掲げていると思いますが、その中に費用対効果が伴わない施策については、

積極的に見直しを行っているというふうにあります。

そこで伺います。通告書の⑤の質問ですが、前期の5年間において、費用対効果が伴わなかったと思われる施策の見直し状況をお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、お答えいたします。

少子高齢化、人口減少社会の進行、さらには、次々と更新時期を迎えます公共インフラ等を踏まえ、今後の財政状況については、さらに厳しさを増すことが予測できまして、各施策における費用対効果の改善は、後期基本計画の策定における重点事項の1つと考えております。

それを可能にするための手法といたしまして、後期基本計画では、進捗状況を図るための目標指標を28の施策と、そこにひもづく100の基本事業全てに設定しまして、年度ごとに指標の達成状況に基づき、PDCAサイクルを徹底することで、基本的には全ての事業の有効性や費用対効果について、検証と改善を実施してまいりたいと考えております。

御質問の前期基本計画において、費用対効果が伴わなかった施策について、全てをここで紹介することはできませんが、代表的なものの一例を申し上げますと、当課で実施しておりますコミュニティバス運行事業につきましては、令和元年度では利用者1人当たりの事業コストが3千円程度かかっておりまして、費用対効果の面で大きな問題を抱えております。後期基本計画においては、スクラップ・アンド・ビルドを念頭においた別の形での施策の推進を考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） しっかりと検証を行っていただきたいというふうに思います。

以前、先輩議員から委員会等で指摘があったとは思いますが、同じ見直しを行うのであれば、比較的大きな予算がついている事業を思い切って見直さないと、ほかの議員も言うように、効果が薄いんじゃないかなというふうに感じます。この後年度以降の経常収支比率の見直しをお聞きしますが、もちろん小さな事業の見直しの積み重ねも大事だというふうのも理解できるんですけども、ドラスチックな手法を行わないと日出町の財政は、ぎりぎりの綱渡り状態というのが続くと思います。

コロナの感染拡大で想定外の状況がまだまだ続くことが予想されますが、費用対効果が高い施策をしっかりと打ち出して、計画に沿って進めていっていただくようお願いいたします。

それでは⑥の質問ですが、今後の経常収支比率の見直しをお聞きします。

10年前の2010年度末の日出町の経常収支比率は87.1%でしたが、2019年度は97.5%と10ポイント以上悪化しており、大変厳しい状況にあるのは皆さん御承知のとおり

です。

歳入の大きな部分を占めている町税や地方交付税は、その年によって微増、微減はあると思いますが、ほぼ横ばい状態が続くことが予想されます。来年度以降の経常収支比率について、現時点での見通しはどのように考えているのかお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） それでは、豊岡議員の御質問にお答えいたします。

昨年、令和2年11月に作成いたしました中期財政計画の中で、今後5年間の中期財政収支の試算をいたしております。このまま行財政改革などを一切行わなかった場合には、令和3年度が100.4%、4年度には100.5%、5年度には101.0%、6年度には100.2%、そして7年度には101.0%と、いずれも100%を超える数値になるというふうに見込んでおります。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 来年度以降から、かなりこのままいけばの話ですけども、何もしなければの話ですけども、かなりショッキングな数字だと思います。当然のことですけども、経常収支比率100%超えは、何としてでも避けなければいけません。そうならないように日出町総合計画と並行して、行財政改革推進プランを実行しているというふうに思います。

自主財源の確保についてお聞きしますが、政策推進課をはじめとする関係各所の努力によって、日出町のふるさと寄附金が好調です。もちろん大きな財源の1つであることには間違いのないというふうに思いますけども、よく耳にするように、ふるさと寄附金は、不確定要素が大きいというふうに言われています。そのふるさと寄附金を含めてですが、今後の自主財源の具体的確保策はどのように考えているのか、お聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 御質問にお答えします。

まずは、引き続き、好調でありますふるさと寄附金の増額に向けて、広告、宣伝等を充実していきたいというふうに思っております。また、自主財源の根幹であります町税の増加に向けては、徴収率の向上など、今まで引き続き取り組んでいきたいというふうにも考えております。

そのほかには、町有財産の活用を再三議会でも御指摘をいただいておりますが、町有財産の有効活用のために、売却もしくは貸付けができそうな町有地を、一度財政課のほうでリストアップをして、ホームページ等で公表いたしまして、売却また貸付けすることによって、財源の確保に努めたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 今、答弁いただいたように、ふるさと寄附金は引き続き、広告、宣伝をしっかり行っていただいて、また町有財産の売却とか貸付けですか、こちらも有効な手段と思いますので、しっかりと取りまとめてやっていっていただきたいというふうに思います。

町民サービスを維持しつつ、歳出を減らすというのは、どう考えても難しいというふうに思っています。他の議員も言っているように、早期に企業誘致策を打ち出して、働く場を提供し、若年層の定住を図ることが不可欠だというふうに考えています。人口の自然減を補う自然増、そして社会増の両方を目指して、それを実現することによって、税収の安定的な確保につなげてほしいと強く要望いたします。

次に、行財政運営についてお聞きします。

日出町総合計画の基本的政策7に、生活に役立ち信頼される行政をつくとあります。この基本的政策7を達成するために、基本的施策が5つ決められているというふうに思います。それは、効率的・効果的な行政運営の推進、持続可能な財政運営の推進、広報広聴の充実、広域連携、多様な主体との連携の推進、適正な組織の構築と人材の育成と確保の5つです。

さらに、この5つの施策を軸にして、令和元年度から総合計画と並行して行っている行財政改革の基本方針が策定されています。

第5次日出町総合計画の基本的施策7に関しては、主に政策推進課と財政課が担当課になるかと思えます。現在、中間見直しをしている最中で、先ほどの審議会を経て、その後取りまとめを行うということは十分承知の上ですが、現時点での下期の具体的施策を教えてください。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、御質問にお答えいたします。

議員御案内のとおり、後期基本計画の基本的政策7につきましては、効率的で効果的な行政運営、持続可能な財政運営、地域に開かれた行政運営の3つの施策で構成されております。

効率的で効果的な行政運営の主な内容として、現在、策定中にはありますけれども、考えているのは、行政評価を活用した経営感覚のある行政運営の確立やICTを活用した行政サービスの利便性の向上を図るために、デジタル行政の推進を掲げておるところでございます。

持続可能な財政運営については、人口減少や少子高齢化に対応できる安定的な財政運営を維持するために、町税やふるさと納税等による歳入の確保や、PDCAサイクルを不断実行することで、義務的経費の縮減に努め、健全な財政運営を推進を図ることとしております。

地域に開かれた行政運営については、広報活動の充実と広聴活動の充実を目指します。広報活動では、主力媒体である広報ひじ及び町ホームページを充実させ、併せてSNSやアプリケーションなども活用しながら広報活動の充実を図ってまいります。

また、広聴の充実では、住民の皆様とともに、共創のまちづくりを推進するといった観点から

も、今後は住民の意見を聞くという広聴の姿勢が益々重要になってくることから、町政モニター制度の活用や町政懇談会等を通じて、広聴活動に力を入れていきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） たくさん考えてらっしゃるようにお見受けしました。今、答弁いただいた施策、一つ一つを具体的に数字にして盛り込んでいただきたいというふうに思います。

次に、財政調整基金について伺います。

この第5次日出町総合計画ですが、最終年度が先ほど申し上げたように、令和7年度になるかと思いますが、令和7年度末の財政調整基金の目標残高を教えてください。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 日出町の行財政改革プランを策定いたしました。この最終年度を令和7年度にいたしましたのは、この総合計画の年度に合致する形でプランを今検討しているところでございますが、そのプランでもお示しをいたしましており、一般的に、適正な基準とされており、標準財政規模の約20%に当たる12億円を目標といたしているところでございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 12億ということでした。今、課長おっしゃったように、標準財政規模の20%が適正というふうに言われているようです。私もこの標準財政規模をちょっと見たんですけど、計算式が難しくて、済みません、よく理解できなかったんですけども、これが日出町でいえば12億が適正というような式の答えになるようです。この目標金額12億円というのは、令和元年7月に発表された第1次日出町行財政改革推進プランにも明記されていますので、つまりそのときのものと変わっていない状況ということだというふうに理解をしました。

これを伺ったのは、令和元年7月のときの目標金額と変わったか変わっていないかという意味合いでお聞きをしました。第1次日出町行財政改革推進プランの、持続可能な財政基盤の確立の取組項目の中に、ふるさと納税の積極的な推進というものがあります。1年半ちょっと前の令和元年7月に発表したスケジュールによりますと、令和2年度、つまり今年度のふるさと納税の目標寄付金額は1億5千万円だったと思います。今年度は、もう少しまだ期間は残っていますが、議会初日の町長の行政報告であったように、既に7億越えですか、7億円を越えて、目標の5倍近い実績を上げられて、本当にすごいなというふうに関心しています。財政面では、余り明るい話題が少ない中、非常にうれしいニュースだなと、皆が思っているというふうに思います。令和3年度の目標金額に至っては2億円と書いていましたので、今年度のふるさと寄附金の最終

実績金額以上に、目標が大きく上方修正されるかと思います。

そこで、2点お聞きしたいんですけども、安定財源ではないとはいえ、ふるさと寄附金が好調な現在でも、先ほど伺った、令和7年度末の財政調整基金の目標残高12億円という目標金額が、多少なりとも上方修正されないのは、それだけ別の部分が厳しいから目標を据え置いているのか、それとも違う理由が何かあるんでしょうかというのが1点。

もう1点が、ふるさと寄附金で得た財源というのは、実際に財政調整基金のほうに回せているんでしょうか。この2点をお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 議員御指摘のとおり、行革のプランの作成時より、かなりふるさと寄附金が増額となっております。しかし、現在のこういう状況でありますコロナの対策のために、議会に報告をしたとおり、当初予定しておりません財政調整基金からの取崩し等を行っておりますし、またコロナの関係で、GIGAスクール構想等で、各学校にタブレット等を配置する関係で、当初予定した、行革プランを立てたとき以上に経常的な経費が増加しております。なので、目標については、確かにふるさと寄附金の増額はあるんですけど、上方修正ができるほど余裕はないというふうに考えているところが1点でございます。

それと2点目の御質問であります。ふるさと寄附金については、まちづくり基金に御承知のとおり一度積み立てて、そこから翌年度に町の政策的な事業に充当しております。最終的に歳入と歳出は毎年度、どうしても歳出は過多になっておりまして、その不足額をここ数年は財政調整基金のほうから繰り入れをしておりますので、まちづくり基金からの繰り入れが入ることによって、財政調整基金の繰入額が減少するということは、当然起こっているという形になっております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） ふるさと寄附金が好調とはいえ、慎重に目標を設定しているというふうな、当然、今おっしゃったようにコロナ対策等で財源がかなり必要だと思いますので、そういう目標がそのままというふうな理解をしました。

町長にお聞きしますけども、この第5次日出町総合計画最終年度末の財政調整基金12億というのは、どういうふうに町長は感じていらっしゃいますか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 総合計画、最終年度の12億をどう感じているかという話です。財政調整基金、あればあるほどいいわけであって、それは30%でも40%でも目標を立てられることはできるんですけども、いろんな自治体のこの財政調整基金の必要額というところは、標準

財政規模の20%といったようなことを使っております。

そういったところで、それを満たしているところで、財政が行き詰ったというようなお話もなさそうでありますので、この20%、標準財政規模の20%というところを目標にしていきたい。ただこれはもう12億になったら止めるということではなくて、一つの指標ですから、それを上回ることができれば、それは当然ありがたいことでありまして、今のところ、この20%の12億円ということできたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） これから、第5次日出町総合計画の後半が始まる場所ですので、年度ごとに見直しが入るかと思っておりますけども、下方修正のほうにならないように目標に向かって、各年度でしっかりと積み上げていっていただくことを、ぜひよろしくお願い致します。

次に、地方創生コンシェルジュについてお聞きします。

コンシェルジュという職種のもともとの意味は、皆さんも御存じだと思いますので割愛しますが、この地方創生コンシェルジュというのは、地方創生に取り組む地方公共団体に対して、国が相談窓口を設け、当該地域に愛着のある国の職員を選任し、地方からの相談に前向きに、具体的な提案ができる仕組みのことを言います。

相談方法や具体的な相談先が分からなくても、内閣府の地方創生事務局が一旦窓口になり、必要に応じて関係省庁の担当者を紹介してくれます。大分県担当コンシェルジュは、内閣府のホームページを見る限りでは、現在38名が在籍しており、財務省や総務省、農林水産省や文科省といった、様々な省庁の方が相談窓口になっています。困り事、相談事があれば、国が用意しているこういった制度を活用すべきだと思いますが、ちなみに活用実績はあるのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） それではお答します。

地方創生コンシェルジュ制度、この仕組みについては、現在まで本町のほうで活用した経過はございません。また、県下においても、県も含めて活用事例がないというところで確認をいたしております。

本町といたしましては、今後、令和4年度以降の地域再生計画策定などが、地方創生における当面の課題となっていることもございまして、過去の相談事例等も参考にしながら、今後については積極的に38名の方の相談等を通じて利用してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 県下でも全く例がないというのは、ちょっと意外だったんですけど

ども、地方創生というのは、各自治体がそれぞれの特徴を生かした、自立的で持続的な社会を創生していくことを意味します。それを実現するための一助として、自治体の悩み相談に乗ってくれる窓口があるのですから、積極的に活用すべきじゃないかなというふうに考えています。

御存じかと思いますが、内閣府の地方創生推進室が作った、こちらの地方創生コンシェルジュの活用の手引きには、相談方法やQ&Aも載っていて参考になるかと思います。

また、ちょっと古いですが、平成28年に発表された地方創生コンシェルジュ活用状況調査報告書を見ますと、アンケート結果が載っています。33の都道府県と765の市区町村の合計798団体から回答があったようで、「コンシェルジュ制度を知っていますか」という問いに対して、約54%の429団体が知っていました。そのうち、実際に相談をしたのは429団体の約半分の223団体でした。「コンシェルジュからの回答が役に立ったか」という問いに対しては、約93%の203団体が「役に立った」と答えています。逆によくなかったという意見の中には、「回答に時間がかかった」とか、「相手の職位が高く相談しにくい」といったものがあったようですが、先ほど申し上げたように、9割以上は満足した回答を得られているようです。

資料には、地方創生コンシェルジュに相談したことがない理由も載っており、最も多かったのが、「相談すべき事項がなかった」というもので、回答のあった798団体中約55%の357団体がそのように回答しています。

その他、「各省庁の担当者に直接相談した」や「都道府県に相談した」、「国への相談はハードルが高い」、「そもそもコンシェルジュ制度を知らなかった」等、ほかにも幾つか載っています。地方自治体から上がってきた具体的な相談事例もこちらに記載されていますので、参考になるのではと感じています。

町長にお聞きします。日出町が困っていることを県に相談することももちろん大事だと思いますけども、こういったコンシェルジュ制度を活用して、国に直接相談することも有効な手段だというふうに考えますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） この38名のコンシェルジュ、私も名簿を拝見しましたけども、全国各地で、いろんな取組の様子とか、その成果とか、よく御存じの方のようでございます。我が町の目だけではなくて、日本全体の広く見てきた方々のお知恵をいただくのは、重要なことかなというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 本当はアポを取って、コンシェルジュに直接会って相談するべきだとは思いますが、コロナ禍でなかなかそうはいかない状況だというふうには思います。地

方創生コンシェルジュは無償で活用できますし、今後積極的に、ぜひ活用してほしいというふう  
に思いますので、実施のほうよろしくお願ひしたいというふうに思います。

次の質問に移ります。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた町内事業者の支援及び地  
域経済の活性化を目的とした支援事業の一つであります、ひじまちK I R A R I プレミアム商品  
券についてですが、使用状況を伺います。

チラシのほうに、販売数は1万2千冊というふうに書いてありましたが、最終的な総発行金額  
と現在までに使用された金額と未使用金額をお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長、安田加津浩君。

○商工観光課長（安田加津浩君） 豊岡議員の質問にお答えいたします。

ひじまちK I R A R I プレミアム商品券の使用状況ということでございます。まず、総発行金  
額につきましては1億6,703万7千円となっております。1万2,849冊の商品券を発行し  
ております。

次の使用された金額についてでございますけれども、事業者が換金せずに保有している場合が  
ありますので、換金済となっている金額についてお答えをさせていただきたいと思ひますがよろ  
しいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

2月末現在では、額として1億4,429万8千円の商品券分が換金済となっております。全  
体に対する割合は86.4%となっております。未換金の金額につきましては2,273万9千円  
となっております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） チラシのほうに1万2千冊と書いてあって、最終的には1万  
2,849冊を発行したというのは、保育事業者のほうに配布した分をも含まれているという認  
識でよろしいですね。

商品券の一番最後に、町内温泉利用券もセットになっていたというふうに思ひますけども、温  
泉利用券の利用状況というのは分かりますでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えいたします。

商品券の1冊につき1枚温泉利用券がついております。2月末現在で2,091枚の利用をい  
ただいておるところでございます。金額として148万円、約17%ということでございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 17%ならかなり低い印象、想像以上に低いなというふうに感じ  
ていますけども、温泉施設には余り恩恵と申しますかそういったことは行き渡らなかつたのかな

というふうに、ちょっと残念に思います。

利用期間に関してですけれども、今月の14日が最終日だというふうに思います。もちろん先ほど課長がおっしゃっていたように、事業者がお客さんから受け取っていて、まだ換金していない分もあるとは思いますが、それを含めてですが、まだ先ほどの約2,270万ぐらい分が残っています。今月14日を過ぎれば、紙くずになりますので、使い切るよう周知が必要と思いますが、その辺がどのように周知をするのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えいたします。

議員おっしゃられましたとおり、商品券の使用期限は3月14日までとなっております。この期限につきましては、商品券の冊自体に印字を表部分、それから商品券の1枚分の中に部分に双方に印字をさせていただいております。常に利用される利用者の方に目に触れるようにしているところでございます。

また、広報ひじ3月号で、今回お知らせもさせていただいているところでもあります。並びに、町のホームページやフェイスブック、インスタグラムやツイッターなど、ウェブ媒体などでも使用期限の周知を図りながら、商品券の使い残しが発生しないように、今後、努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 私も登録しましたけれども、日出町はLINEのほうも始めたというふうに思いますので、こちらのほうでもぜひしっかりと周知をお願いしようと思っていましたけれども、早速、昨日LINEが来て、利用できる店舗名と併せて利用を促す案内が来たので、少し安心しました。引き続き、周知のほうよろしくお願ひしたいと思います。

次に、電子商品券の活用についてお聞きします。

日出町でも、先ほどのKIRARIプレミアム商品券をはじめ、過去様々なクーポン券を発行してきました。IT化が進んでいる現在、多くの自治体でクーポン券の電子化という動きが活発になっています。もちろん紙媒体、電子媒体の両方にメリット、デメリットがあると思いますが、コロナ禍の現在では、電子クーポンの場合は非接触で会計が行えるということで、感染防止にもつながるというふうに言われています。

県内の例を挙げますと、昨年12月1日の合同新聞に記事が載っていましたが、日田市が発行した電子商品券ひたpayというのがあり、申し込みが多くて抽選になったそうですが、当選者はスマートフォンに専用アプリをダウンロードしてコンビニでチャージすれば、市内で登録している店舗で利用が可能というふうになっています。

また、今は止まっていますが、GoToトラベルも電子クーポンが利用可能で、再開すれば全国で利用可能です。今後、広がり続けていくであろうこの電子クーポンですが、日出町での検討はされているのでしょうか。また、経費の差がもし分かれば、併せてお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えいたします。

電子商品券の検討状況についてでございます。紙の商品券であれば、多くの方に使用していただけますが、電子商品券となりますと、スマートフォンの扱いに不慣れな方など、使用していただけないというデメリットもあるのは確かだと把握をしております。

一方、電子商品券であれば、職員の事務作業が大幅に削減をされるというメリットもあるのも事実でございます。経費の面におきましては、電子商品券にした場合、商品券印刷や換金事務委託の削減による経費の削減が期待できますけれども、電子商品券事業におけるシステムの構築、運用費用等含め発生するために、それほど大きな差は発生しないのではないかと考えております。

先ほど議員おっしゃられましたとおり、県内におきましては、日田市が紙の商品券と電子商品券の併用という形で事業を実施されました。また、電子商品券ではありませんけれども、臼杵市では、キャッシュレス決済の普及を絡めた事業を実施しておるところでございます。

参考までに、日田市のほうのお話がありましたので、その中身としましては、日田市のほうに確認をさせていただいたところ、紙と電子の両方で実施したために、むしろ経費が増えたとのことでございます。

紙の場合に発生する職員の手間を考えた場合、電子商品券のほうが明らかに優れているというお話のほうもいただいたところでございます。ざっくりした金額にはなりますけれども、電子商品券のみをした商品券の取り扱いになりますと、約500万程度の削減になるかというふうに考えておるところでございます。

こういった他市における導入例を参考にしながら、電子商品券を含めたキャッシュレス施策を検討してまいりたいとそういうふうと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 電子クーポンのみだと500万円程度の削減というふうにお聞きしました。確かに日出町ぐらいの規模の商品券の発行枚数では、効果があらわれにくいのかもしれませんけれども、ただキャッシュレス化は、今後益々加速していきます。他市町村に遅れをとることなく、未来を見据えた施策をしっかりと行っていただきたいというふうに思います。

冒頭にも申し上げましたが、現在コロナは減少傾向にあります。しかし、地域経済はまだまだ萎縮した状態が続いており、今後も地元事業者への支援は必要だというふうに思います。テレビ

等で宣伝していますが、大分県のG o T o イート事業であるおおいた味力食うぼん券は、今月末まで販売期間が延長されました。利用期間は6月末までです。町内での販売は終了しましたが、お隣の別府市や杵築市で、まだ購入ができます。商工会に確認しましたところ、町内51店舗の飲食店で利用が可能ですので、役場の皆さんも議員の皆さんも、少人数でかつマスクの着用、手洗い等の感染拡大防止策をしっかりとった上で、町内飲食店を利用していただき、日出町の地域経済を応援していただくことをお願いして、私の一般質問を終わります。

.....

○議長（池田 淳子君） 6番、阿部真二君。阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） こんにちは。ただいま、御指名いただきました6番、阿部真二です。通告書に従って、大きく3項目の質問をさせていただきます。執行部の明確な答弁をお願いします。では、早速質問に入ります。

先ほど、豊岡議員の質問と重複する項目が多いかと思いますが、少し違う視点より質問させていただきますのでお願いします。

先日、大分合同新聞に、「全39施策中29で遅れ」との見出しで、第5次日出町総合計画中間見直しの記事が掲載されたことは、皆さん御存じのことと思います。第5次日出町総合計画は、2016年から25年、平成28年から令和2年を前期計画、令和3年から令和7年を後期計画として、日出町まちづくりの最上位計画であり、その単年度計画を事業計画としてブレイクダウンし、予算編成され、議会承認を受けて執行され、町民の安心安全な生活を守るための事業となっていると思います。

そこで伺います。進捗が遅れている29事業とは何でしょうか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、阿部議員の御質問にお答えをいたします。

前期計画では、7つの政策にひもづく施策が39ございます。この7つの政策は健康・福祉、教育・文化、防災・防犯、産業振興、自然・生活環境、人権・協働、行財政運営と分けられており、その中で進捗が遅れていると判断された施策が29となっております。

その中で政策ごとに例を挙げますと、健康・福祉では健康づくりの推進、教育・文化では、幼稚園教育の充実、防災・防犯が、消防・救急体制の充実、産業振興では、農林業の振興、自然・生活環境は公共交通の利便性の向上、人権・協働では、地域コミュニティの活性化、行財政運営では効率的な行政運営、29の全てを上げることはできませんけども、一部について申し上げたところがございますけど、これらの施策が主な遅れている部分の政策というふうに総括をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 全39事業100項目にわたる事業があると、項目があるということなんで、それ全て聞いても時間の無駄になるんで、遅れている事業がそれぞれあるということで、しっかりレビューされて把握されているということなんで、その中で、その遅れている事業による町民への影響はどういったことが想定されますか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 事業の遅れによる町民への影響はという御質問でございます。前期計画では29の施策が遅れていると評価をしております。コロナ禍の影響により、取組の進捗が遅れている施策もありますが、全体の7割の施策が遅れているということは、総合計画の目指す将来像である、住むことに喜びを感じるまちづくりに影響が生じているということもつながってくると思われまますので、その点については、真摯に受け止めて、後期計画ではPDCAサイクルを徹底し、施策の進捗に遅れが生じないように、推進体制を構築していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 実際に29、7割方遅れているということで、もともと目指していた、この住むことに喜びを感じるまちづくり全体に影響が出ると、ただしちょうど見直し期間であり、後期にそれらをしっかりと真摯に受け止めて対応していこうという前向きな答弁だと思います。

具体的などこまで掘り下げると、多分時間ないのであれなんですけど、やっぱりこの第5次日出町総合計画、これが日出町運営の根幹に当たる全てだと思いますので、遅れている部分をどのように挽回するかなんですが、その後期計画の中で挽回策というのは、何か盛り込まれていくんでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） お答えします。

前期計画では、先ほど申しましたように、進捗が遅れていると、そう評価された施策が全部で29ございました。その大半が施策の目標指標の設定が正しくできておらず、前の質問でも答弁させていただきましたけども、取組の達成状況を正確に把握できていなかったという点がございましたので、後期計画では、全ての施策及びその施策にひもづく基本事業について、適切かつ分かりやすい目標指標を設定し、施策の達成状況を測りやすいような素案の作成を行おうと考えております。

後期計画では、毎年度、PDCAサイクルを徹底し、取組内容や目標指標の進捗状況の検証結

果を、次年度の予算の編成や事業運営に的確に反映し、前期計画で遅れていた施策の挽回を図っていくということにしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 目標指標の設定が正しくされていなかったという反省点があるということで、その辺をしっかりと設定を見直した上で、達成できるように、一つ一つの施策を掘り下げていただきたいというふうに思いますが、先ほど豊岡議員の質問の中に、最終年度、令和7年の財政調整基金残高の目標金額が12億という、変更はないという答弁があったかと思いますが、それを達成する、何か具体的な施策とかというのはあるのでしょうか。今既に遅れている事業があって、見直して、それを達成できる方策が何かあるのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） 施策とすれば、基本的に総合計画に載っているのは、歳出、事業のほうですので、それと先ほどから質問を受けております歳入につきましては、実質財源の確保、その最たるものはふるさと寄附金ということでございます。

それと歳出につきましては、先ほど答弁で申しましたとおり、当初予想した以上の経常経費の増加が見込まれますので、さらに進んだ行財政改革も必要だというふうに、今、考えているところであります。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） なかなか難しいとは思いますが、ちょうど中間見直しという時期ですので、当然廃止事業、新規事業出てくるとは思いますけども、今5年サイクルでの見直しになっているかと思いますが、5年周期でいくと、今回のように39施策中29施策が、もう既に遅れているというふうなギャップが大きく出てくるので、その見直しを複数やると大変は大変なんですけども、もっと小まめに見直す必要もあるんじゃないかと。

先ほどもありましたように、町長の方針というかビジョンであると思われる住むことに喜びを感じるまちづくり、これはそんなに大きく変更はないかと思はれますけども、そういうビジョンのある程度見直しだとか、もっとビジョンを明確にする、願っている最終姿がどういう状態なのかという目標値というか数字にあらわせるのであれば、数値化するようなこともすると、町民にも議員にも分かりやすい計画になるかと思はれますので、その辺はしっかりと、絵に描いた餅にならないように、この総合計画をしっかりと見直していただきたいと思いますが、町長、その辺はどういうふうにお考えですか。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 総合計画で、目指す将来像を、なかなか数値で言うのは難しいんじゃない

いかと思います。いろんな施策に取り組む中で、総合的に住むことに喜びを感じていただける町、そういった将来像の設定にならざるを得ないんじゃないかなというふうに思います。まちづくりの将来像で数値化というのは、ちょっと私もどういう手法があるのか、今のところ思いつきません。今のよう形でいいんじゃないかなというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 数値化は難しいということですが、いろいろ考え方だと思うんで、できなくはないと思います。この住むことに喜びを感じる町ということの数値化するのは、パブリックコメントもそうですし、いろんなアンケート等を取って、町民の方がどういうふうに感じているかというのを捉えれば、それは数値化できなくはないと思いますので、何かの調査で、結構満足度、日出町高かったと思うんですけども、そういう満足度調査みたいなことをすれば、数値化も町民の例えば8割がおおむね満足しているとか、そういう評価項目を作って、ランク付してやれば、できなくはないと思うんで、そういう分かりやすい指標をもってやっていただくと非常にいいんじゃないかというふうに思いますので、ぜひ検討をしてほしいと思います。

次に、先ほど冒頭に申したように、この総合計画の単年度が事業計画ということで、今定例会で令和3年度予算審議もありますけども、この令和3年度への影響は、どれくらい出ますか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 令和3年度事業の影響はという御質問でございます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に伴う社会経済活動の制限等により、今後イベントや行事の開催、観光客の誘致または自治区の活動等、できない状況が続けば、後期基本計画の取組への影響も大きいと考えております。

先ほども答弁させていただいたんですけども、現在、令和3年度予算後期基本計画の施策をスムーズに実行できるように、令和3年度の事務事業全てにおいて、関連する施策への仕分け作業を現在行っております。その中で、施策への効果が見込めない事務事業のスクラップや、事業の統廃合を、今後実行して、全庁を上げて行財政改革の推進を図り、後期基本計画を実行できる体制を整えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 今、政策推進課長より答弁いただきましたけども、この第5次総合計画の前期計画のレビュー、先ほど評価してCランクが26項目、Dランクが3項目、29項目が遅れているちゅうあれですけども、そういうレビュー結果と当然令和2年度まだ終わっていませんけども、その今までの10か月経過した中でのレビューですね、しっかり令和3年の計

画にどのように反映されているのか、何か答弁ありますか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 令和3年度の一般会計予算について申し上げますと、300から350ぐらいな事務事業ございます。先ほど申し上げましたように、その事業の予算を組み立てるに当たって、今回の後期計画での前期の検証も含めた、後期基本計画の方向性と、3年度の当初予算は連動しているものというふうに考えています。我々としても、この3年度事業への影響が出ないように、後期基本計画という再編成と連動して行ったということでございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 既にもう予算は組まれて、今議会で審議するわけですけども、その何ていうのかな、今までどおりの積み上げで令和3年度予算を編成しているのか。それとも、総合計画の遅れ分を反映して、ちゃんとしているのか、それであれば挽回策も当然盛り込まれているはずなんで、その辺は何か具体的な例がありますか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 日出町で行っている事業は、全て議員御指摘のとおり、総合計画に基づく事業となっております。ただ、総合計画の事業の進捗状況に沿って予算を編成しているわけではございませんので、それぞれ各事業の執行状況によって、財政課のほうでは予算の作成をしております。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 今、財政課長の答弁からいくと、全然独立して予算編成しているというふうに受け取れたんですけど、それで、最終的に総合計画の年度見込み、目標値が達成できるんですか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 予算を編成する際に、当然全ての事業は総合計画に基づいておりますので、その数値等は念頭には入れておりますが、事細かくこの事業が遅れているので来年度は予算をあげますとかいう形の編成ではなく、その前年度の執行状況に応じて、次年度さらに拡張するかどうかというような形で、予算の編成は行っているところであります。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 言っていることも分からなくはないんですけど、ただ今既に29事業遅れていると、でも第5次総合計画の最終年度の目標値等々はずえずにいこうという、さっきの財政調整基金の分は12億据え置きと、ただ、そのほかの事業もどれくらい見直すのか分かりませんが、当然見直して目標値が変わってくると思われるんですけど、その目標値が変わる、設定される前に、もう既に令和3年の予算編成は組まれて、事業も執行に入るわけじゃ

ないですか。それと、さっきやっぱり連動しているという答弁でしたけども、連動しているようには思えない、当然29事業は挽回策なり廃止なり、いろいろ多分これから検討されて、事業内容も項目も見直されると思うんですけど、その後期の初年度、令和3年の事業は、まだその項目も決まっていなくて、もう予算は決められていると、決まっているということなんで、どうもその今までどおりの延長でしかないように思えるんですけど、その辺はどういうふうに、今後反映していくんですか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 議員おっしゃるように、令和3年度の当初予算については、もう編成終わっております。先ほど政策推進課長が申しましたように、当初つくった39の事業から28というふうに目標設定も正しくなかったといえますか、時代はどんどん変わってきておりますので、そこら辺の数値は変わっております。

先ほど申しましたように、日出町で行う事業については、基本的に全ての事業総合計画に沿った事業になっておりますので、これも先ほど政策推進課長が申しましたが、令和3年度の事業を今後、新しい後期の基本計画できましたら、この事業がこの計画のどれに当たるかということ、今後は作業として行っていき、その中でこの事業を来年度以降は、一つ一つ事業に応じて見直していくと。

それと今までなかなかこの計画と当初予算の編成等がうまく連動していなかったというのは事実でありまして、それを今後のこの後期計画から当初予算に生かせるような形で事務事業費やっていきたいというふうに、今考えているところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） ぜひ、この根幹となる総合計画から逸脱しないように編成して、しっかり目標達成できるようにしていただきたいというふうに思います。

それと先ほどちょっと言いかけたんですが、5年で見直しなんですけど、それだとやっぱりずれが相当大きくなるんで、その辺は時代の流れがすごく早いんで、もうちょっと3年に1回とか2年に1回とか小まめに、ずれが生じているところは、下方修正なり上方修正なり、目標値の変更等々も必要かと思っておりますので、その辺はしっかり、状況、時代の流れ、変遷に合うように、対応をしていただきたいというふうに思います。

以上で、1つ目の質問を終わります。

○議長（池田 淳子君） 阿部議員、ちょっとお待ちください。

お諮りします。一般質問の途中ですが、ここで中断して、しばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。午後1時10分より開催します。

午後0時03分休憩

午後1時10分再開

○議長（池田 淳子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。6番、阿部真二君。阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） それでは、午前中に引き続き、一般質問をさせていただきます。

今回というか、午後は、来年度予算について伺います。

先ほどまで、第5次日出町総合計画について伺い、令和3年度事業への影響について伺いましたが、今回は、単年度事業予算について伺います。

今回の予算ですが、令和2年の当初予算108億円強に比べ、1億7,800万円増加の過去最高となる110億1,900万円が予定されております。それについては、もっといきいきとした日出町の実現に向けた予算編成という内容で110億1,900万が計上されているかと思いますが、令和2年度事業との変化点について伺います。

新規事業については、頂いている当初予算の概要9ページから11ページに記載されていますので、それについては割愛させていただきますが、令和2年度からの廃止事業、また、継続事業で非常に大きく予算が変わる事業はどのような内容でしょうか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） それでは、御質問にお答えいたします。

令和2年度、昨年度は予算の編成の時期に、事務事業評価という形で100事業を選定して、その事務事業評価をいたしまして、その結果を当初予算に効果を反映させた予算編成をいたしました。しかし、令和3年度におきましては、事務事業1つずつを評価するのではなく、総合計画の施策ごとに評価を行った関係で、事業の評価を1事業ずつできなかった形で、当初、令和3年度の当初予算編成にはそこら辺の反映はできておりませんので、したがって、廃止事業につきましては、例えば、道路改良事業の事業の終了といった形の、事業の廃止に伴う廃止だけというふうな形になります。

以上です。

○議員（6番 阿部 真二君） 継続事業で……。

○議長（池田 淳子君） はい。

○財政課長（白水 順一君） 拡充した事業で最も大きなものは、ずっとお話に出ておりますふる

さと寄附金事業になります。寄附金の増加に伴いまして、前年度の3倍の予算規模となっております。そのほかでは、予算規模の大きいもので言いますと、企業立地促進助成金やICT支援員業務委託料などにおいて事業費を拡大したところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 今回、令和3年度の予算編成については、昨年とは違う、事務事業評価の結果を反映したわけではなく、総合計画からのブレイクダウンというお話ですけども、廃止事業については、事業の終わったもの等々の廃止は当然盛り込んだと。拡大する部分については、ふるさと寄附金が前年度の3倍程度と、企業立地促進やICT支援員等々の予算を拡大したということで、それで1億7,800万くらいになるのだろうと思いますけども。

では、昨年の9月議会で財政健全化策について伺いました。そのときに、令和2年度の財政調整基金残高見込みが7億200万程度と。そのときも、第1次日出町行財政改革プランに対して、既に6,400万ほどビハインドしているという内容だったと思いますけども、あれから、また半年が経過して、頂いている予算書から行くと、令和2年末の見込みが6億7,496万2千円というふうになっているかと思えますけども、令和3年度末の、今、予算編成された、そのときの前提となる財政調整基金の残高見込みは、どれくらいを見込んで予算編成されたのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） まだ、令和2年度の決算を迎えていないので、なかなかそこら辺の答えは難しいんですけど、令和2年度、コロナの関係で本来予定していた事業等ができない部分もありまして、歳出がかなり削減されるのではないかというふうに思っております。

しかし、令和3年度につきまして、逆に今度、歳入の面でかなり、今はまだ不透明な部分がございますので、何とも申しかねるんですけど、令和3年度の当初予算を編成した段階では、昨年度よりさらに財政調整基金からの繰入金額を減らすことができましたので、最終的に3年度末が幾らになるかというのは、ちょっと今この時点では、もうあくまで推定でしかありませんので、ちょっとお答えはしかねるかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 答えにくいということですけども、先ほど午前中に言った内容にも関連しますが、第5次総合計画では、単年度ごとに基金残高の見込みがあったと思います。で、まだどうなるか分からない、不透明だからということで、今ここでは、その数値は明確に言えないということなんですけども、あくまでも見込み値があつて予算編成はしていると思うんで、それは言えないんですか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 先ほど申しましたように、基金残高、最終的に分かるのは決算を迎えたときです。それと、何度か本日、御回答いたしましたように、大体10月時期に中期財政計画というのを立てます。そのときに、この先の計画を立てる中で基金の残高見込みを立てるんですけど、例えば、この当初予算の段階では、予算を、例えば人件費とかいう経費をマックスに組んでいるんで、財政調整基金も予算的にそれに合うように大きく予算を組んで、要は繰入額を大きく組んでいるんで、まずは令和2年の決算を迎えて、そのときに、決算迎えた後の剰余金で基金に積みられる額はどれぐらいになるかとかいうことを推定した上でないと、令和3年度の今の段階でというのは、なかなか正確な数字の基金残高にはならないことが多いので、なかなかちょっと申し上げるのは難しいというふうに申し上げました。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） そうなんでしょうけど、この当初予算の概要には2年末の基金残高が6億7,496万2千というふうに予定されているじゃないですか。当然それも根拠の1つで、先ほど午前中の話からですけども、令和7年末には12億まで積み上げるという計画になっていると思うんで、今時点でその明確な数字、何千何百円まで正確に言えとは言わないんですけど、大まかに、もともと予定していた7億円は死守する、キープするという予定もあったと思うんで、それはキープできるんですか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 議員がおっしゃる当初予算の概要に載っている6億9千万というのは、現在、令和2年度の予算を組んでいる段階で、財政調整基金の繰入額を加味したときに6億9千万になると、（「6億7千」と呼ぶ者あり）あ、6億7千万になるということでございまして、先ほどから申し上げておりますように、最終的に令和2年度の決算を迎えた段階で、その予算である財政調整基金の額が、おそらく今の先ほど申しましたような形で、令和2年度の決算の形が、当初予定していたよりいい形の決算を迎えることができれば、その財政調整基金の残高が、今の予定では6億7千万円になっていますけど、これは、今から増えるかも減るかも分からないんです。まだ決算の状況が現段階では把握できていないので、正確に答えづらいということを申し上げます。

以上であります。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） いや、別に正確に答えてと言っているわけではないです。先ほど出ている第5次総合計画、当然、それ、年度ごとに財政調整基金の見込み額が掲載されるわけな

んで、じゃ、それは幾らを見込んでいるんですか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） すみません。ちょっと聞きそびれたんですけど、決算額が大体毎年1億5千万ぐらい出たりするんですけど、決算を迎えないとなかなか正確な、2千万、3千万とか数千万単位で計算額というのは変わりますもんですから、今の段階では、予算上は、令和2年度末が6億7千万、令和3年度、1年間先の財調の基金の残高を見込むためには、まず基本的には令和2年度の決算を受けて、その後、今、令和3年度予算を組んでおりますけど、財調からの繰入金がどれぐらいの金額、繰り入れるような形になっているということを計算の上で、最終的に令和3年度のコличествоが出るというような形であります。

なので、今年度6億7千万円、今残高だけ、最終的には決算を迎えて剰余金をここに積みますので、そこらのはっきり分からないんで、ちょっと答えをしづらいということでもあります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） そういうことを聞いているんじゃないです。この第5次総合計画、見直すじゃないですか、ね。令和3年、4年、5年、6年、7年まで。令和7年は12億、基金残高が。じゃ、令和6年、5年、4年は、幾らを見込んでいるんですか。今、つくっているんでしょ、これ。見直しているんでしょ。基金残高幾らを見ているんですか。どうやって12億まで積み上げるんですか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 計画を立てるときに、毎年何ぼずつ、1年ごとの計画は立てません。なので、令和7年に12億積立てられるように、例えば3年度の決算を受けて、予定どおり積み増すことができそうになれば、例えば、行財政改革をするというふうに言っておりますので、その中で新たな事業の見直しをしたり、また、予算の査定の中でシーリングをかける形で歳出の抑制を図ったり、毎年毎年、それとコロナの関係もそうですけど、予期せぬことがやっぱり発生することも考えられるんで、それは1年ごと状況を見直すという形で、PDCAサイクルにのって、そのたびに計画をやり替えることはあるんですけど、この5年間先まで、毎年財調を何ぼにしますというような細かい計画は、基本的に総合計画、また、最終目標はつくってありますけど、毎年毎年の目標というのは基本的につくらないような形になっています。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） いや、何かおかしくないですか。（発言する者あり）これには載っていますよ。毎年、年度ごとに。第1次日出町行財政改革推進プランにも、年度ごと入ってい

ますよ。

去年聞いたときも、既に6,400万ビハインドしていますと。7億死守しますという答弁していますよ。うん。で、その予定がないとか、計画がないとか、年度末じゃなかった、令和7年には12億にしますと。何もストーリーがなくて令和7年にとんと5億積み上げられるんですか。おかしくないですか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 5次の計画には、中間年の目標と最終年の目標があります。行財政改革プランの中で、毎年度毎年度の計画を立てて、最終的に令和7年度の基金残高が12億になるような形にいたしますので、今現在、令和3年度までの行財政改革プランがつくっておりますので、最終的には、今、予定をしております令和4年度から令和7年度にかけての第2次行財政改革プランの中で、細かい数値は今後つくっていくような形になるというふうに考えております。以上であります。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） それでは、今そういう答弁だったので、第1次日出町行財政改革推進プランの令和3年度の基金残高は幾らですか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） すみません。細かい資料を持ってきていないので申し訳ないんですけど、一応、令和3年度末までには、7億円を維持する形の計画を立てたというふうに記憶しております。

以上であります。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） じゃあ、第1次日出町行財政改革推進プランの7億を今回の令和3年の当初予算でも、多分見込んでの予算編成だとは思うんで、そういうふうになっているちゅうことで、7億ちゅうことでいいですよ。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 2年度の決算が、まだ剰余金が積み増せておりませんので、当初段階では、7億は割ってしまうような形になるというふうに考えています。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） もう何か、聞いてもあれなんで、もうこれいいです。大まかに7億前後という程度で……。

では、先ほど豊岡議員の質問であったんですが、経常収支比率ですね、これは、行財政改革が

行われなかった場合に、令和3年度100.4ぐらい、100は超えるという計画になっているとのことですけども、そういう中で、今回の予算編成が過去最大の110億1,900万というふうな予算編成になっているんですけども、どうやったらそんな過去最大の予算編成ができたんですか。財源はどうなるんですか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 今回、令和2年度から令和3年度に大きく伸びた要因は、1つは、先ほども申しましたように、ふるさと寄附金事業であります。これが約3倍の4億5千万ほど増額になっておりますので、その部分が1つと、御承知のように学校給食費の公会計化に伴いまして、学校給食食材の購入費用が1億5千万ほど計上しております。

2つとも財源につきましては、申すまでもなく、ふるさと寄附金事業につきましてはふるさと寄附金を、学校給食食材調達事業については、保護者からの学校給食費が財源となっておりますので、こういった財源を活用するという形になります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） ここで言うふるさと寄附金、令和3年度に入る分は令和2年度の方になるんですかね。昨年、私、聞いたときに、当年、その年には反映しないと。不安定財源なんで、それはほとんど見込んでいないという答弁を頂いています。これ、ふるさと寄附金、令和3年度は、最初から今までの3倍もの金額で盛り込んで、それはそのまま使おうということなんですか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） まず、その年に入ったふるさと寄附金を調達費用であるとか返礼品であるとか、その費用に充てて、差し引いた額をまちづくり基金に積立てをいたします。なので、その年に入った寄附金をまちづくり寄附金事業に全額充当して、さらに、当然上積みがありますので、余った分はまちづくり基金にその年に積立てて、翌年度にそれをまた繰り入れをして、様々な事業のほうに活用しておりますので、寄附金が思ったより入らなければ、当然、寄附金事業も下がりますし、基金への積み立てもできなくなります。なので、もう財源といたしましては、全部、寄附金はその年に使うような形になっています。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 前回聞いたときは、ふるさと寄附金は翌年度の財源に充てるというふうに聞いていますけど、これはあくまでもまちづくり基金に積み立てる分であって、一般財源じゃないと思うんですけど、それは、一旦まちづくり基金から一般会計に繰り入れて、一般会

計の分を増やして、それを事業に充当するという形なんですか。それとも、まちづくり基金をそのまま横流しで事業に充てるんですか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 一度、必ずその年に事業に充てた残りは、全額まちづくり基金に充当します。翌年度に、その額全部じゃ今ないんですけど、翌年度の当初予算、またその事業の途中に貯めてあります、まちづくり基金に貯めてあります、原資は全部ふるさと寄附金であり、一般寄附金もあるんですけど、その寄附金を翌年度の一般財源として基金から繰り入れて、次年度の各種事業に充当するちゅうような形になっています。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） では、ちょっとよく分からないところがあるんですけども、一旦入れたものを翌年度の事業にやっぱり使うんですよね。ふるさと寄附金、一般寄附金の場合は。ですよね。それが、（「今年の事業に使うやろ……。予算を」と呼ぶ者あり）使わないらしいんで……。 （「経費に」と呼ぶ者あり）経費か、そうですね。返礼品代とか、そういうのは、うん、それは分かるんですけど、それを今回は3倍見ていると。令和3年度は。なので、令和2年度は7億5千万くらい見込んでいると思うんですけど、それに対して3倍なんですか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 令和2年度のふるさと寄附金事業、要は返礼品であったり、システム代であったり、それは約1億500万です。それを、令和3年度のふるさと寄附金事業は2億9,900万で約3億になりますんで、それを経費として3倍見ているということです。

（「経費」と呼ぶ者あり）経費というか、事業費ですね。それが事業費です。返礼品であったり、システム使用料代だったり、業者への委託料であったり、そういうのは全部、ふるさと寄附金事業という事業費になりますが、それは、要はふるさと寄附を調達するための経費という言い方で経費と言いました。

以上であります。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） じゃあ、それが、令和2年度はすごく順調で、課長頑張ってくれたんで相当伸びたと。それが一旦、令和3年度はまちづくり基金として入って、それを令和4年の事業に使うんですか。それとも、令和2年度に入った分を令和3年度の事業に。ということは、ふるさと寄附金、まちづくり基金から一般財源に繰り入れるちゅう形を取ることなんですよ。

そしたら、まちづくり基金残高は幾らになるんですか。まちづくり基金残高はどうなるんです

か。今、積み上げていると思いますけど。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 以前、寄附がまだ少なかった場合は、大体翌年度に、その年に積んだものは翌年度にはほぼ全額、翌年度の各施策に使ってございましたけど、例えば、今度、令和3年度につきましては、今のところ令和2年度にまちづくり基金として積み上げた全額は今使わないような形で、若干そこには残るような形になっています。

基本的には、今まではずっと前年度の積立額を同額翌年度に基金に積んできているんですけど、今、議員おっしゃったように、最近ずっと好調で、まちづくり基金に積み立てる額が増えておりますので、すぐ翌年度に全額充当するという形は、令和3年度予算にはそういう形では取っておりません。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） もともとの質問に戻りますけど、そういった場合に、令和3年度の経常収支比率の見込みは幾らを見込んでいるんですか。さっきは、行財政改革やらなかったら100.4%なんだけど、もうやらないわけにはいかないと思うんで、幾らを見込んでいるんですか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 通常、当初予算の段階では、先ほどちょっと話したように、いろいろ予算を最大限組んでいるんで、経常収支を見込むのは基本的に中期財政計画のときに見込むのと、あと最終的に決算が出た、それは結果が決算を受けてという形になりますので、決算が出たときに最終的なその年の経常収支比率というのが確定します。

通常、議員のおっしゃるとおり、予算も変わっていくんで、毎年毎年経常収支を、今、何ぼだというような、基本的な財政のほうではそういう算定の仕方はしておりません。年度の後半、中期財政を、今後の5年間の財政を考えると、この先の中期の財政収支の中で、経常収支比率はどれぐらいの数値になるかというのを算定します。その11月の5年間を見ると、あくまで決算が終わってその年の経常収支比率が確定したとき、大体、財政のほうではその2回で経常収支比率というのを活用しております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） じゃあ、令和2年度の経常収支比率は幾らになるんですか。もう11月ぐらいに分かるんですよね。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） それで11月なんで、それ、見込みの数値が、先ほどから申しております100……。ちょっとすみませんね。100を超えた数値ですね。昨年の11月で令和2年度の決算を見込んだのは100を超える数値、100.4やったかな、100.4ですね。

令和2年度の経常収支比率は幾らかというのは、先ほどから再三申し上げておりますけど、決算が終わって見ないとその数値は出ません。

以上であります。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 見込みで100を超えていると。杵築市、昨年大騒ぎしました。日出町、騒がなくていいんですか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） そこで11月にはそういう見込みをしたんですけれど、先ほど話しましたように、コロナの影響等で歳出の抑制もできております。今の見込みです。あくまで見込みからすると、100を超えることはないだろうというふうに考えています。

ただ、令和2年の11月に例えました中期財政収支は、令和2年度以降も、令和3年以降もずっと100を超える見込みになっていますんで、先ほど豊岡議員の説明に対して返答いたしましたとおり、何もしなければ100を超えてしまうので、当然、行財政改革プランを並行してやっていったり、査定の中でシーリングをかけたりするような形で、100をならないような形で予算編成をしていくという形になると思います。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 町長の耳にも当然入っていると思いますけど、町長、今、こういう見込みでは100を超える、ずっと先々も100.4とか、100.5とか100.1とか、非常に経常収支比率が厳しい、赤字決算という見込みが立っているみたいですけど、町長、これ、どういうふうにしていこうと思っております。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 先ほど来、財政課長が何度も11月の決算後にこういう将来、今年度の経常収支比率の見込みを立てると申し上げておりますけども、この見込みがあるから、これにならないように行財政改革、それから経費の削減、そういったことに取り組んでいかなければいけません。そういうことで、おっしゃるように、去年の見込みだと令和3年度が100.4、その次の年が100.5ということで、こういうことにならないようにしっかり取り組んでまいらなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 破綻しないように、ぜひ、旗振りをしっかり町長にお願いしたいと。稼いでいるという言い方は変ですけど、ふるさと納税みたいなところは、しっかり、町長もてこ入れして、もっと増やせるような指示、激励をしていただかないと、日出町に先がないなどというふうに非常に危険な感じを受けていますので、そこは絶対破綻しないようにお願いしたいというふうに、強くお願いしたいと思います。

今の続きになりますけども、そういう非常に厳しい財政状況の中で、歳入の増加策は何か検討されているのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） これも再三になるんですけど、あくまでやっぱり自主財源を確保しなければならないということで、今、議員おっしゃったように、好調であるふるさと寄附金のさらなる増額と、やはり一般財源の根幹である町税のアップに関わるいろいろな様々な施策を引き続きやっていきたいと。それと、先ほど豊岡議員のところでも答弁もいたしましたとおり、町が持っている有効な、活用できるような資産に対して、それを今まであまり手つかずになっている状況が、やっぱり、御指摘を受けながらなかなか形としてみせていけていなかったもので、洗い出しをして、ホームページ等で売れるものは売る、貸せるものは貸すといった形で活用していきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） ですね。もう本当に財政、非常に逼迫していると思うんで、この町有財産の有効活用とかいうのはもう手っ取り早いというか、もう本当に誰か使いたい人がいれば、すぐお金になるものなんで、ぜひその辺、力を入れてほしいと思います。と、さっきから出ているふるさと寄附金ですけど、これまで不安定財源というふうな言い方をされていると思うんですが、そこにあまり期待し過ぎるといふか、もう多分厳しいと思うんで、そこは町長の旗の振り方次第という部分もあるかと思いますが、しっかり自主財源の確保に向けて、町が破綻しないように取り組んでいただきたいというふうに思います。

では、最後の質問に移ります。

今、歳入の増加策等を伺いましたが、昨年12月議会でも一般質問しました企業誘致の進捗状況について伺います。

前回、12月議会のときの答弁では、コロナ禍の中、積極的な活動ができていないというような答弁がありましたけども、逆に、コロナ禍だからできる作業、取組は何かないのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長、安田加津浩君。

○商工観光課長（安田加津浩君） それでは、阿部議員の御質問にお答えいたします。

議員おっしゃられましたとおり、昨年、第4回定例会の御質問にもお答えをさせていただいております。コロナ禍でありますので、県外の企業訪問など、従来型の企業誘致活動は行うことができておりません。また、コロナ禍による異例の状況でしたので、商工観光課としましては、企業誘致よりも地場企業に対する支援に重点を置いて、これまで取り組んできたところでございます。

コロナ禍だからできる作業ということで、大変難しい御質問なんですけれども、支援施策等の実施を通じまして、今回、商工会並びに金融機関等と連携を深められたものと考えております。企業増設誘致につなげられるように、関係機関からの情報収集に努めていくことが、今は重要ではないかと考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） コロナ禍なんで、しょうがない部分もあるかと思えますけども、足元の地場産業・企業の支援を積極的に行っているということなんですけども、そうは言いながら、いろいろリモートだとか、いろんなZ o o mとかですね、いろんなやり方があるかと思えますので、できるだけ、例えば東京事務所、大阪事務所、県人会等々への働きかけも行っていただき、何かしら進出企業はないか、取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、午前中、岩尾議員の質問があつて、川崎工業団地の事務所棟、近々募集をかけるというお話でしたけども、そういう企業に対する優遇措置というか、やっぱりほかの地域と同じような内容の措置をしても、対応しても、多分そんなに集まらないかと思えますので、やっぱり日出町特有のというか、例えば、法人税を何年間か免税するとか、地代とかがあるのであれば、それを幾らか免除するとか、そういう特別優遇措置みたいなものは何か考えているんでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えいたします。

先ほどの御質問にもある関連でありますけれども、コロナ禍だからできる作業はないですか、それと、進出企業の優遇措置はという質問でございますが、あわせて、前回の定例会の一般質問の中で、議員の借地・借家料を安くするなど優遇措置ができると思うので、ホームページ等で広く広報して、1社でも多く誘致できるように努力してほしいという前向きな御意見頂きました。大変ありがとうございます。

当町としても、平成19年の施行の企業立地促進条例に基づきまして、優遇措置として固定資産税、用地取得費、建物の賃借料等に対する助成金を支出しておるところでございます。業種や設備投資額、それから雇用人数等の要件もござますけれども、条件にクリアした事業者について

は、助成金を交付しているところでございます。

また、各種法令に基づく優遇措置もございますので、該当する場合については、これらの説明についても親切、丁寧に、企業のほうに説明をさせていただくというふうに形を取っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 優遇措置、助成等々しているということで、前回言いましたように、この日出町、非常に地の利が良いところなんで、企業からしたら非常に便利のいい場所だと思われまして。どこに行くにも高速が近いと、空港も近いというところなんで、そういうところも売りにはなるかと思えますんで、ぜひ、何ちゅうのかな、大げさにというか、あまり大げさでもいけないんですけど、もうどんどんPR、アピールして1社でも来れる、来てもらえるように努力を重ねてほしいと思います。

もうちょっと前になりますが、1月13日の合同新聞に、IT企業誘致6年で50社、北九州市雇用2千人創出という記事がありました。日出町として、そういう先進地というか、ちょっとどういう取組をしているのか、そういうところを調査とかしているのかどうか、ちょっと伺います。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えいたします。

3番目の質問の先進地の検索、アプローチについてということでございます。

今現在、先進地に関する情報収集等は行ってはおりません。ただ、企業誘致につきましては、企業側の立地条件、交通の利便性、取引先企業の位置、他支店の立地場所等々寄るところが大きいので、北九州市の、今、議員おっしゃったとおりの事例についても、また情報を参考させていただきながら、今後取り組んでいきたいと思っております。

日出町の状況に鑑みながら、実施の可否も含めて検討したいと思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 企業誘致、進出企業あれば、これは財政としては非常にいい方向になるかと思えますんで、安定財源の1つになるかと思えますんで、ぜひ、1社でも誘致できるように努力をしてください。

最後の質問です。これも、昨年12月議会でしましたけども、宇宙港関連ですね、これの何か進捗はありますか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えいたします。宇宙港の関連ということで、当課のほうか

らお答えをさせていただきたいと思います。

これにつきましても、12月定例会において御質問頂きましたけれども、企業誘致に係る部分については、特に進捗はございません。ただ、県のほうにも確認はしております。

関連する企業が進出を考えている場合は、県の担当部署でございます大分県先端技術挑戦室から、企業立地推進課に情報提供が行われまして、企業立地推進課から大分空港近隣の自治体へ連絡して、適地情報を収集するというふうな、今現在の流れになっているようでございますので、また情報があり次第、情報収集についてはうちのほうで取り組んでいきたいと思います。

昨今の記事で、大分空港では、早ければ2022年、来年、令和4年の打ち上げが計画をされているというふうな記事が載っておりました。来年の令和4年に別府市で開かれる「宇宙技術および科学の国際シンポジウム」、これが令和4年の2月から3月の予定で開催をされるというふうな情報は入っております。

その事前のイベントとして、県のほうが、今年3月14日の日曜日にビーコンプラザで、「おおい宇宙フェスタ」が開催されるようになっております。議員も関心のほうを持っていただいているようでございますので、ぜひ、御参加のほうをお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） この宇宙港関連については、新聞やらテレビをにぎわせていますけれども、その情報というのは待っていても遅くなるので、できるだけこちらからアプローチかけて情報を取りに行くように、アンテナを高く広く張って、日出町に少しでも影響を及ぼすように取り組んでいただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

以上で、質問を終わります。

.....

○議長（池田 淳子君） 3番、安部徹也君。安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 議員番号3番、安部徹也です。午後1番の一般質問から、非常に熱い議論が繰り広げられて、続く私としては、非常にやりにくい状況になっておりますが、負けず劣らず熱い議論を展開していきたいというふうに思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

今回の一般質問では、コロナ禍での町の支援、ふるさと納税、町有財産の利活用、この3点に関して質問、提案を行ってまいりますので、執行部におかれましては、真摯な御対応をお願いいたします。

それでは、まずは、コロナ禍での町の支援について伺ってまいります。

昨年11月頃より、新型コロナウイルスに感染する患者が増え始め、1月には、全国で1日

8千人近い人がPCR検査で陽性反応が出るなど、新型コロナウイルスの第3波が日本中を襲いました。

大分県でも同時期に、新型コロナウイルス感染症が急速に拡大し、1日当たり30人以上がPCR検査で陽性と診断される日もありました。

我が日出町においても、昨年12月4日に初めての事例が確認されてから、2月4日まで41の方が罹患されています。

この新型コロナウイルスの第3波を抑え込むために、国は、1月7日に緊急事態宣言を発出し、東京、神奈川、千葉、埼玉にて緊急事態措置を実施、さらに1月13日には、栃木、岐阜、愛知、京都、大阪、兵庫及び福岡の2府5県における追加措置を行いました。

この緊急事態措置により、コロナ禍での景気刺激策であったG o T oトラベルやG o T oイーフトなどのキャンペーンは一旦休止され、頃合いを見て再開という措置がなされました。

このように、新型コロナウイルス第3波による2度目の緊急事態宣言は、景気刺激策の中断を伴ったものであり、多くの事業に影響を与えています。

町内の事業者にも話を伺っても、飲食店においては夜の営業が深刻な打撃を受け、売上げは厳しい状況だという嘆きや、タクシー業界においても、いまだかつてない売上げの落ち込みに、先行きが見通せないといった不安を吐露されています。

宿泊業で言えば、私の自宅から見渡せるホテル&リゾート別府湾では、宿泊客が全くいないときには、別府側の部屋の灯りを使って英語で「HOPE（ホープ）」、日本語で言うところの希望ですね。そして、日出側では「日出ラブ」、日出という漢字にハートマークの光文字を書いているのですが、2度目の緊急事態宣言以降、かなりの頻度で、この光文字を見る機会が多くなりました。これは、コロナ禍に苦しむ事業者の声なき叫びと捉え、何とかせんといかんと、心を痛める毎日ですが、行政では、新型コロナウイルス第3波がもたらした日出町での経済的な影響をどのように把握されてるのでしょうか、具体的に、教えてください。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長、安田加津浩君。

○商工観光課長（安田加津浩君） それでは、安部徹也議員の御質問にお答えいたします。

第3波が日出町に与えた経済的な影響でございますけれども、議員おっしゃったとおり、G o T oトラベルキャンペーンの一時停止に伴いまして、旅行者減少のあおりを受けた宿泊業が、大きな影響を受けていると考えております。

宿泊業以外につきましては、飲食店を中心に聞き取りを行いました。第3波というよりもコロナの影響が継続していると、御意見が多く寄せられたところでございます。

当課では、当課で事務を担っておりますセーフティネットの認定事務、これは、事業者が民間金融機関からコロナ関連融資を受けるために必要な手続きでございますが、その認定件数は8月

ごろから、月平均20件ほどで推移をしております、ここ最近も件数に大きな変化はございません。また、日出町商工会にも確認したところ、第3波による大きな影響が生じた事業者は把握していないということでございますけれども、コロナの影響が落ち着いたわけではなく、その影響が継続しているという状況のことです。

これらのことから、第3波によって宿泊業が大きな影響を受けており、それ以外の業種については、コロナによるマイナスの影響が継続しているという状況ではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） やはり、日出町でも少なからず、この新型コロナウイルス、経済的な影響があるということだったというふうに思うんですが、全国では新型コロナウイルス感染症の拡大で、東証一部上場企業でさえ事業が立ち行かなくなり、多くの企業が倒産や、廃業の憂き目にあっています。例えば、お隣別府市でも、国道10号線沿いの一等地にある老舗旅館が、コロナ禍で宿泊客が激減し、多額の負債を返済することができなくなって、自己破産に追い込まれたという報道もありました。

日出町では、大きな企業が事業停止に追い込まれたというニュースは耳にしません、実際に、この新型コロナウイルス感染症の拡大及び長期化の影響で、廃業した企業、もしくは個人事業主というのは、あるんでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） それでは、お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、廃業した事業者についてということでございますが、商工会のほうにも聞き取りをさせていただきました。新型コロナウイルス感染症の拡大の原因のみだけで廃業したという事業者は、現在のところ確認はしておりません。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 日出町では、コロナ禍で廃業した事業者がいないということで、安心しました。

いよいよ、日本でもワクチンの接種が始まって、世の中では、ようやくこれで新型コロナウイルスの脅威から脱することができるという期待もあるようですが、個人的には、現状、新型コロナウイルスに対して決定的な治療薬がなく、今後まだまだ、新型コロナウイルスの脅威は続くというふうに感じています。もし、その予想が的中するならば、事業者にとっては試練の時が、まだまだ長期化する恐れも十分に考えられるということになります。

そのような、新型コロナウイルスの影響に苦しむ事業者を助けるために、町の支援は必要不可

欠だというふうに思っておりますが、今後は、どのような支援を予定しているのでしょうか、想定しているものがあれば、教えていただければ幸いです。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） それでは、お答えいたします。

議員おっしゃられるとおり、今後とも予断を許さない状況でございまして、当課においても支援については、精いっぱいのところをさせていただいております。

今後、予定している経済的な支援策についてということでございますけれども、まず、飲食店への支援につきましては、現在2月の26日から、ひじYEAH EAT、昨年度から第1次の臨時交付金等で事業させていただいておりますけれども、まだまだ、飲食店のほうの支援が必要だということで、ひじYEAH EATポイントゲットキャンペーンを展開を始めたところでございます。

これについては、早々の事業の展開が必要でありましたので、議長並びに総務産業委員長のほうに事前に了承をいただいて、実施に入ったところでございます。テイクアウトの、さらなる促進に取り組んでおるところでございます。

また、新年度事業としましては、コロナ関連の融資に係る利子補給、この部分についても制度設計をして予定をしております、今回予算を計上をしております。第3次の臨時交付金の関連がありますので、これ以外の経済的な支援につきましては、当課としては商工会と連携を取りながら、また、関係課と財政を含めた関係課と協議しながら、施策を練っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） ぜひとも、コロナ苦しんでる事業者、たくさんいらっしゃると思いますので、手厚い支援をお願いしたいというふうに思います。

例えば、飲食店であれば、やはり家賃補助とか光熱費の補助、これは第1次の交付金でやったと思うんですが、まだまだ、やっぱり飲食店厳しいところありますんで、こういったことを御配慮いただいたり。

宿泊業に関しては、10,000泊キャンペーンというのをやったと思うんですが、第3波の影響でG o T o トラベルが延期になった影響で、恐らくこの事業も途中で休止になっていると思いますので、またG o T o トラベル再開された際には、こういったキャンペーンも再び、ぜひともやっていただきたいというふうに思いますし、タクシー業者にはクーポン、そういったものを町民に配付して、タクシーを利用してもらうとか、いろいろ支援策あると思いますので、ぜひとも知恵を出して日出町の事業者、救っていただければなあというふうに思っております。

例えば、ほかの市、大分市では、コロナ禍で苦しむ事業者や医療関係者を支援するために、経営が苦しい小規模飲食店の家賃補助や、新型コロナウイルスの感染拡大防止医療体制維持を名目とした、26億円もの予算が組まれました。この独自の新型コロナウイルス対策の財源は、財政調整基金と繰越金から捻出したそうです。

また、お隣、別府市。別府市ですね。別府市も、10億円もの財政調整基金を取り崩し、コロナで職を失った市民や、売上げが激減した事業者の救済に乗り出しました。ぜひとも、日出町も、このコロナで苦しむ町民を救うために、独自の思い切った支援策をお願いしたいというところなんですけど、いかんせん、日出町には2市のような財政調整基金、今日、この財政調整基金の話題が非常にホットだったわけですが、余裕がないというふうに思っております。

そこで、提案したいんですが、町内だけでなく、町外のお金を活用した売上向上支援策、これをぜひとも検討していただきたいというふうに思っております。

午前中の一般質問では、ひたpayといった電子商品券、電子クーポンですか、による景気刺激策の答弁がありましたけど、私自身は電子決済サービスを利用した景気刺激策というものを、提案したいというふうに思っております。町内で、電子決済サービスを利用した人に、町独自で電子マネーを還元するキャンペーンを展開すれば、町外から多くの人を呼び込んで、町内企業の景気を刺激することが可能になります。

使用する電子決済サービスは、PayPayであるとか、NTTドコモのd払いなどがありますが、特に現在まで多くの市町村でPayPayのサービスが利用されているようです。

例えば、午前中ですか、安田課長の答弁にもありましたが、大分では臼杵が第1号として3月1日から1か月のキャンペーンを展開すると、2月9日付の大分合同新聞に大々的に取り上げられていました。また、富山県の射水市では、還元率を30%に設定したところ、市内の対象店で買い物が急増し、僅か10日で2億円の予算を使い切ってしまうほどの効果があったそうです。計算すると、僅か10日で6億円を上回る経済効果があったことになります。

日出町でも、この電子決済による還元キャンペーンを打ち出すことにより、町外のお金が町内に流入し、より大きな経済効果を期待することができるのではないのでしょうか。

町長は、このような経済対策があることを御存じだったのでしょうか。また、電子決済サービスを活用した経済刺激策について、御意見がございましたら、ちょうだいしたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 電子決済を利用したポイント還元サービスというのは、承知しておりました。

日出町も、昨年、商品券を発行する中で、3割という過去にない効率のプレミアムを付ける中

で、消費拡大を図ってきたところです。

おっしゃるように、電子決済だと、電子決済について、こういうポイントを還元するということになると、高齢者の方とか、ちょっと恩恵を受けるのが厳しくなるのかなといったところも、今朝ほど議論されたところですけど。

一つの方法としては、あるんだろうなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 午前中の一般質問では、電子クーポンとか電子商品券、検討されたと思うんですが、これは、非常にコストがかかるという話でした。ただ、既存の電子決済サービスを利用すれば、独自の地域通貨や電子クーポン、電子商品券を発行することと比較して、圧倒的にコストがかからず、迅速に、そして、手軽に始められるというメリットもあります。

ぜひとも、この電子決済サービスを活用した景気刺激策を調査、研究して、日出町経済にとって最も効果の高い方法で、導入いただけることを期待しております。

さて、続いてですが、この新型コロナウイルスは、日出町において、経済ばかりでなく社会的にも、大きな暗い影を落としています。残念ながら、日出町でも医療機関でクラスターが発生し、医療機関や医療従事者、患者や家族の方々が、あらぬ誹謗中傷を受けたということも耳にしました。

これに対し、町としては、即座に啓発ポスターを作成し、関係各所に掲示するという、スピード対応をしていただいたことは、心より感謝申し上げたいというふうに思います。新型コロナウイルスに感染したからといって差別されるということは、あってはならないことです。

本議会でも、日出町新型インフルエンザ等対策本部条例の一部改正についての議案が提出されていますが、その中に、「何人も、新型インフルエンザに罹患していること、罹患しているおそれがあること等を理由にして、新型インフルエンザ等の患者及び医療従事者並びにこの者の家族その他のこれらの者と同一の集団に属する者に対して、新型インフルエンザ等に起因する差別的取扱い等及び誹謗中傷をしてはならない」という条文が明確にうたわれています。ぜひとも町としても引き続き差別の撲滅に、真摯に取り組んでいただくことを強く期待している次第ですが、この新型コロナウイルスの差別に関して、昨今、日本全国で盛り上がりを見せている活動がございますので、この場を借りて紹介し、日出町でも、ぜひとも取り組んでいただけるよう、提案させていただきたいというふうに思います。

その活動とは、シトラスリボンプロジェクトと呼ばれるものですが、御存じだったでしょうか。担当は、おそらく住民課になると思いますので、担当課長に答弁願います。

○議長（池田 淳子君） 住民課長、堀雅之君。

○住民課長（堀 雅之君） 安部議員の御質問に、お答えいたします。

シトラスリボンプロジェクトは、コロナ禍で生まれた差別や偏見を耳にした愛媛県の有志が作った、コロナ禍の中においても、みんなが暮らしやすい町を目指そうという趣旨のプロジェクトだと認識しております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 今、堀課長が端的に御紹介していただきましたが、シトラスリボンプロジェクトというのは、そういうものなのですが。

私も、ちょっと調べておりますので、ここで御紹介させていただきたいというふうに思うんですが、シトラスリボン運動というのは、先ほどもおっしゃったとおり、愛媛県の大学教授らが発起人となった、「ちょびっと19+」という組織が始めたプロジェクトです。

お気づきになられた方もいらっしゃると思いますが、この「ちょびっと19+」という組織名は、新型コロナウイルスの別名「COVIT-19」をもじったものであり、思わずクスッと笑って心がほっこりすることだというふうに思います。ホームページを見れば、シトラスリボンプロジェクトとは、コロナ禍で生まれた差別・偏見をなくすために、シトラス色のリボンや専用ロゴを身につけて、「ただいま」、「おかえり」などの温かい気持ちを表す活動ということがうたわれています。また愛媛県が柑橘類の一大産地ということもあり、リボンの色をシトラス色にしたということです。

リボンやロゴは、3つの輪で構成されているんですが、これは、地域と家庭と職場もしくは学校を表しているそうです。「ただいま」、「おかえり」と言い合える街なら、安心して検査を受けることができ、ひいては感染拡大を防ぐことにつながることを期待したシンボルということができると思います。

また、このシトラスリボン運動は、感染者への差別や偏見が広がることで生まれる弊害も防ぐことができる活動とうたっています。みんなが、このシトラスリボンを付けることによって、人間が本来持つ思いやりの気持ちを忘れることなく、日々、我々の健康を気遣ってくれる医療に携わる方には感謝し、新型コロナウイルスに感染した方やその家族などには、いたわりの気持ちで接することができるようになるというわけです。

今では、このシトラスリボンプロジェクトに賛同して、多くの県、市町村、企業、学校などで、運動が行われています。例えば、県で言えば、長野県が県ぐるみで運動を展開していますし、大分県でもシトラスリボン運動はもとより、このシトラスリボンプロジェクトに賛同した「Oita Hug」という独自の運動が、青年会議所を中心に展開されています。我が日出町でも、ぜひとも新型コロナウイルス感染症に果敢に立ち向かう医療従事者を元気づけるため、そして、新

型コロナウイルス感染症に罹患した方々や家族、団体などへの差別をなくすために、シトラスリボン運動を町が主導して展開していただきたいというふうに思うんですが、町長は、このシトラスリボン運動を御存じだったでしょうか。また、日出町での展開について、どのようにお考えですか。御意見、聞かせていただきたいというふうに思います。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） シトラスリボン運動って、愛媛県のほうで始まったということで、そのことは承知しております。このリボンと専用ロゴで、「ただいま」、「おかえり」と言える関係をつくっていかうということのようでございますけれども、日出町も既に挨拶をする町ということで、町外にも高い評価をもらっています。言ってみれば、シトラスリボン運動を既にやっていると言ってもいいんじゃないかなというふうに思っています。

町民には、今、続けている挨拶ですね、これからも引き続き続けてもらうことで、同じ趣旨が図られているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 日出町でも、そういった挨拶はしっかりやっているということで。

まあ、これは挨拶が趣旨ではないというふうに思うんですが、ぜひとも日出町がそういうことをやっていたら、日出町から全国に発信するといったような活動も、やっていいんじゃないかなというふうに思います。

この新型コロナウイルスという新種のウイルスが、この世に生み出されたからには、いかに優れた文明や技術力を持つ人類でも、このウイルスを即座に絶滅させるということは不可能に近いと言っても、決して過言ではありません。今後は、この新型コロナウイルスと共に生きなければならない、ウィズコロナの時代が長く続くことでしょう。この経済的、そして社会的な大きな環境変化に対して、ついていけない町民や事業者が現れれば、行政がしっかりと支援の手を差し伸べ、誰一人取り残すことなく、幸せな暮らしを維持していけるよう、今後とも、町には手厚いサポートをお願いしたいというふうに思います。

それでは、続いてふるさと納税について質問していきます。

この、ふるさと納税の増加は、私自身が選挙の際に、歳入のアップ策として公約として掲げ、最初の議会である平成30年6月議会、そして続く9月議会と、立て続けに一般質問を行ってきた重要なテーマです。当時の議事録を本議会の前に読み返してみたのですが、寄附金は4千万円前後で推移し、大分県でも下位グループに位置して、担当課長も答弁に窮するような状況がまま見られ、日出町の将来が危惧されたものですが、昨年度は3億円、そして、今年度は7億円を既に超え、大分県では国東市に次ぎ、2位争いをしていると聞いて、短期間での急成長ぶりに、正

直、驚きを隠せない状況です。

そこで、お伺いしたいのですが、今年度につきましては、最終的にどの程度まで寄附額が達すると見込んでいるのでしょうか、教えてください。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、安部議員の御質問にお答えをします。

昨日までの、ふるさと納税寄附額は、件数で2万7,768件、金額にしまして7億1,985万9千円となっております。3月期の前年実績等を踏まえまして、本年度の累計額としては、約7億5千万円を見込んでおるとい状況でございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 平成30年度が4,600万円、令和元年度が3億1,700万円、そして、令和2年度が、今、7億5千万円落ち着き見込みという回答ございましたが、急激に寄附額を伸ばしています。この、急激な増加の要因は、何なんですか。把握していれば、教えていただきたいというふうに思います。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） お答えします。

当課で、要因としては主に4つ、要因として考えております。

まず、1つ目は、平成30年のサイト数は、1社のサイトのみで寄附を募集してまいりました。令和元年度以降、サイト数を1社ずつ増やしていきまして、申し込みからサイト開設まで半年程度はかかるんですけども、その辺で、今、全国の寄附額のシェアを占めるサイト4社を一応契約をして、開設まで至ったというところでございます。

2点目が、返礼品の充実でございます。30年、令和元年の4月当初の返礼品数を調べてみたんですけども、150程度の品ぞろえでサイトを開設しておりました。協力事業者についても、十数社だったと記憶しております。それを、選任の職員と入れまして、返礼品数が、今、常時400以上の品ぞろえとなっております。協力事業者についても、現在51社が出品をいただいているというような状況で、これについても、個別に職員が訪問したり、商工会にお願いしたりというところの努力が実った結果であると考えております。

それと、3番目が、これが一番大きいんですけども、プロモーション活動を含めたマーケティング、とりあえず、どうやってランディングページ及びサイトのほうに誘導するかというところの業務を、民間委託を行いながらやってまいりました。その成果が、昨年、今年と出てまわっているというふうに考えてます。

最後に、2年度の我々の目標としては、寄附額5億円を目標としておりました。実際に、7億

5千万円、目標よりも2億5千万円多かったわけですが、その要因として考えているのが、ソニー・太陽さんが製造しているヘッドホン、これは、汎用品から高度なちょっと値段高い商品まで、段階別に品をそろえたんですけれども、そのヘッドホンに対する寄附額が、2億2千万円程度入っております。この辺のヒット商品、令和2年度のヒット商品として考えられますので、この開発が大きかったというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 私自身も、個人的にふるさと納税が、なぜこのように短期的に増加したのかっていうのを分析してみたんですが、今、課長のおっしゃったとおり、4点ですね。

まずは、令和元年度に申し込みの間口を広げて、申込みサイトを1つから4つに増やしたこと。そして、プロモーションを外部に委託したことが、主な要因だというふうに思っています。

また、取扱いサイトを増やして、ランディングページなどの見せ方やネット広告の打ち方などを、専門業者に任せたことにより、より多くの人に日出町の魅力的な返礼品のアピールに成功し、多額の寄附を獲得できたのではないのでしょうか。

そして、令和2年度では、今、おっしゃったように、ヘッドホンなど、新たなヒット返礼品の開発が加わった上に、さらに数千万円をかけてキティちゃんの動画作ったと思うんですが、そういったプロモーションが功を奏して、7億の大台に乗ったのだというふうに分析しています。

この7億円の寄附があれば、およそ3億円程度は日出町の財政に、プラスに寄与することになります。厳しい財政状況の日出町にとっては、まさに天からの恵みというふうにいったところだというふうに思います。

ここで、お伺いしたいのですが、現状、7億円の寄附額を今後どのくらいまで引き上げる目標を立てているのでしょうか、教えてください。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） お答えをいたします。

今後の目標ということでございますけれども、先ほども申し上げたように、ヒット商品の開拓等による魅力ある返礼品の品ぞろえ、あるいは、本年度寄附していただいた約3万人の方々に、今後も日出町を応援していただけるようなリピーター対策というところを強化しまして、来年度以降、総合計画の目標値にも設定しておりますけれども、10億円の寄附額を目指してまいりますというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） ありがとうございます。

頑張っていたきたいというふうに思うんですが、今、10億円という目標を課長の口から出ましたが、10億円という目標は非常に現実的な目標だというふうに思います。ただ、この2年間の伸びを勘案すれば、比較的控え目な数字ではないかというふうに思うのですが、そこにはいろいろな課題が山積みになっていて、思い切った数字を上げられないというふうにも推測できます。例えば、民間企業でも短期間で急速に売上げが伸びると、商品を提供するサプライチェーンにひずみが発生したり、人材不足など人事面の問題が発生したりします。

同じように、今、日出町ではふるさと納税が急速に増えて、一連のプロセスの中でひずみが発生しているということも十分に考えられますが、現状の課題、そして、今後さらにふるさと納税を10億円、15億円と増やしていくことを仮定した上での課題というものはあるでしょうか、あれば教えていただきたいというふうに思います。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） お答えします。

課題としては、いろいろあるわけでございますけれども、現在、我々が直面しているものとしては、制度が平成20年からスタートしておりますけれども、令和元年の制度改正により、ふるさと寄附金に係る募集経費を寄附額の50%以下とするというルールができました。

この、募集経費については、議員御存じと思うんですけれども、返礼品の代金に加え、送料、ポータルサイトへの掲載料、あるいは、広告宣伝費、人件費などが諸経費を指すものなんですけれども、本町における今年度の経費率見込みといたしましては、49%となっております、かなり、50%の目安というところがひとつの課題となっております。

法令の定める範囲内で、収まる、現在は見込みとなっておりますが、今後もその辺の経費をどれだけかけて、限られた経費の中で、いかに効率的にプロモーションを展開していくとか、その辺の方向性というところが課題として挙げられるのではなかろうかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 経費率50%の壁というのが、現状、ちょっと課題になっているということでしたが、そのほかにもたくさんの課題あるというふうに思うんですが、ぜひとも、この課題をクリアして、私はできれば早期に15億円のふるさと納税の達成を期待しております。

ただ、これは財政課にお願いしたいんですが、このふるさと納税は、予算を組むときに、なきものとして、予算を組んでいただきたいというふうに思っております。これは、今日の一般質問でもたくさん出た話なんで、今さら言うことでもないというふうに思うんですが、このふるさと納税というのは、安定的かつ恒常的な財源ではありません。好調な寄附が、今は好調ですけれ

ども、いつまで続くか、そういったことが全く分かりませんし、究極には、いつこの制度がなくなるかも分かりません。

そこで、もともとないものと思って予算を組めば、結果的にはふるさと納税実質的な実入り、今、経費率が49%というふうにおっしゃっていました。大体、半分ぐらいは実質的な実入りになるとと思いますが、その分だけ財政基金が、結果的に積みあがっていくということにつながります。

現状、日出町は大分県で最も積立基金現在高が少ない市町村です。その残高は、平成30年度の県の発表資料になりますが18億円と、1つ上の姫島村の32億円と比べても、14億円以上の開きがあります。ちなみに、トップは大分市の273億。将来的に、財政破綻の懸念があると、自ら公表したお隣、杵築市でさえ90億円を超える積立基金残高があります。

このような、厳しい財政状況の中、日出町は新型コロナウイルス感染症が拡大しても、財政調整基金を取り崩して、思い切った支援策に踏み切ることもできないと、町民の間では、半ば諦めムードが広がっていることも事実です。また、これまで日出町では、大規模な災害に見舞われることはありませんでしたが、万が一、大災害が起こったときに、国の支援下での復旧は見込めませんが、それを待たずして、町独自で大規模なインフラ復旧などにも取りかかることはできないというのも、実情ではないでしょうか。

やはり、ある程度、財政的な余裕を持つておくことは、決して悪いことではなく、安心して町民が暮らすために必要不可欠なものというふうには言えると思います。

そうした考えから、午前中の一般質問でも答弁がありましたが、早期にふるさと納税15億円を達成して、現状、7億から8億程度の財政調整基金を12億から15億円程度の水準まで引き上げることが、日出町の財政の喫緊の課題でしょうし、最終的には積立基金残高を少なくとも現状から14億円以上引き上げて、最下位から脱出することも重要だと思います。

ただ、ふるさと納税15億円という高い目標を早期に達成するためには、現在の体制では難しいのではないかとこのように、私自身考えています。

そこで、平成30年9月議会以来、お願いしているように、ふるさと納税専門の部署を設立して、集中して業務に邁進してもらいたいというふうに思っているんですが、町長は、短期間でここまで増えたふるさと納税の現状を踏まえ、専門部署の設立について、どうお考えでしょうか、再度、お聞きしたいというふうに思います。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） この問題は、再三、いろんな議員から御質問いただいて、必要とあらば、組織体制の見直しも行うということをお願いしてきております。といったことで、これまで今の体制で行えて来ていることから、特に取組をしておりません。

その詳細については、ちょっと総務課長のほうから御説明を申し上げます。

○議長（池田 淳子君） 総務課長、藤本英示君。

○総務課長（藤本 英示君） 組織体制ということで、私のほうから、少しお話をさせていただきます。

選任の部署のお話しとは別に、現状の人員配置のことから少しお話をさせていただきます。

現在、ふるさと寄附金業務については、政策推進課の地域振興係が担当しております。正規の職員で、主任、それから、副主任、各1人、会計年度運用職員1人の計3名が担当職員ということで、事務に従事しておりますが、繁忙期につきましては、業務の状況に応じて係内の他の職員も補助を行い、一丸となってふるさと寄附金の事務に取り組んでいるところでございます。

先ほどからお話が出ておりますように、政策推進課長をはじめ、担当職員は、返礼品の掘り起こしや積極的な情報発信に努めることによって、ここ数年、寄附金の額が、目標を大幅に上回る成果を出しているということは、るるお話があったとおりでございます。

業務の中で、返礼品の発送業務が、基本的に返礼品を扱っている業者のほうにお願いをしているということがあります。その送料については、町がお支払いしているんですが、一部の返礼品については、ツーリズム協会のほうに発送業務を委託をしているところです。

寄附の件数が増加する、その度合いに比例して、担当課の業務が対応できないほど急激に忙しくなるということがないというのが、現在の状況でございます。今の体制につきましては、政策推進課と毎年、人員に関する協議を行った上で配置をしているものです。来年度以降、寄附金事務で想定外の新たな業務や取組が発生した場合など、現行の体制で対応できない状況になった場合には、政策推進課と協議しバランスの取れた適切な人員配置となるよう、検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 組織編成というのは、現状、問題ないから何もいじらないというものではなくて、やはり目標を立てて15億になったら、もしかすると問題が発生する可能性もあるので、その15億を達成するために最適な組織はどうあるべきかということから、基本的には逆算思考というか、ゴールから考えていかなければ、現状がいいからこのままでいいとかいう考えであれば、恐らくふるさと納税というのは、今後、伸びは鈍化していくというふうに思いますので、現状、日出町にとって、何人もの議員がふるさと納税というのは、非常に重要な自主財源だというふうに、今日の一般質問でも質問しておりましたので、ぜひともそこら辺はしっかりと考えていただきたいというふうに思います。

私自身、2年前に総務産業委員会で、山形県の天童市にふるさと納税の視察に行つてまいりま

した。当時、天童市では特産のフルーツを中心に、30億円を超える寄附金を集めていました。私自身、天童市役所の担当者のプレゼンテーションの後に、組織体制についての質問をしましたが、やはり、多額の寄付金を処理するためには相応の人員確保が必要で、天童市では専門の部署を設けて対応しているという回答でした。

このような、先進事例を検証すれば、やはりより多くの寄附を達成しようとするれば、専門の部署が効果的だと結論付けられるのではないのでしょうか。

今や、厳しい財政状況に苦しむ市町村にとって、ふるさと納税による寄附金は貴重な財源になっています。日出町においても、この制度が続くうちは、しっかりと寄附を積み上げ、安定的、恒常的でないという性質を踏まえた上で、それを当てにすることなく、将来、万が一のことが起こったときの基金として積み立てていただければ、町民も安心して日々暮らしていけると思います。

現状、政策推進課の皆様のご頑張りで、寄附金は短期間で高い水準まで到達しました。町長及び政策推進課の課長におかれましては、引き続き高い成長を維持するために、職員の働きやすい、そして成果につながる組織体制を整えていただきたいというふうに思います。

それでは、時間も少なくなってきましたので、最後の質問に移ります。

最後は、町有財産の利活用に関する質問です。

ちょっと、予想外に前の質問で時間がかかってしまいましたので、この利活用については、糸ヶ浜海浜公園のみにしたいと思います。そのほかについては、次回の一般質問に回したいというふうに思います。それでは、早速質問に移りたいというふうに思います。

糸ヶ浜海浜公園は、風光明媚な日出町屈指の観光地であり、私も毎週のように訪れていますが、年間どのくらいの方が訪れているのでしょうか、把握してれば教えていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（池田 淳子君） 都市建設課長、須藤淳司君。

○都市建設課長（須藤 淳司君） それでは、お答えいたします。

糸ヶ浜の利用者数ですが、海水浴客、それから複合遊具の利用者を含めまして、年度ごとに説明させていただいてよろしいですか。

平成28年度は、2万7,770人。平成29年度は、3万753人。30年度が、3万5,410人。令和元年度が、4万2,105人。令和2年度は12月までですが、2万7,583名となっております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 平成28年、2万7,770人から、毎年のように増えて、非常

に糸ヶ浜、多くの人々が訪れているということが分かりますが、この糸ヶ浜海浜公園、整備維持するために年間どのくらいの税金が投入されているのでしょうか、教えていただきたいというふうに思います。

○議長（池田 淳子君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えいたします。

令和元年度の収支ですが、糸ヶ浜のログキャビン、オートキャンプ、テニスコート、持ち込みテント、シャワー、その他を含めまして、歳入が659万2千円となっております。また、パークゴルフ場につきましては、同じく令和元年度で、歳入が361万8千円となっております。

歳出につきましては、令和元年度、糸ヶ浜の管理委託料ということで、609万3千円となっております。また、パークゴルフ場の歳出につきましては、令和元年度で948万円となっております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） この糸ヶ浜海浜公園につきましては、日出町にとって貴重な観光資源だというふうに、私自身、注目してしまして、令和元年度の9月議会でも同じように糸ヶ浜海浜公園に関する一般質問を行いました。平成30年度は年間、1,300万円の赤字で運営しているということでした。当時と比べると、今聞いた話によると、コストの削減も進み、非常に努力の跡が見られて、収益が大幅に改善しているようです。さらに、この糸ヶ浜海浜公園にとってのグッドニュースは、コロナ禍でのゴルフやキャンプなどの、屋外のレクリエーションがブームになっているという点ではないでしょうか。それを裏付けるように、糸ヶ浜海浜公園の有料利用者もここ数年、うなぎのぼりに増えています。町としては、このチャンスを逃さずに収入増加策を講じれば、さらに糸ヶ浜海浜公園の収益は高まっていくことは、間違いのないと言えます。

例えば、パークゴルフにつきましては、議会初日の総務産業委員会の委員長報告で、人員を最小限に維持しながら、芝の管理を徹底し、今夏には、営業時間を19時まで延長して、利用者の増加を図るという報告がなされました。やはり、夏は日中暑く、夕方の涼しくなってから利用したいというニーズも少なからずあるというふうに思いますので、この試験的な営業で少なからず収入アップにつながることを歓迎しています。

パークゴルフにつきましては、引き続きコストの削減と収入アップに同時に取り組んで、収益化を図っていただきたいというふうに思います。

また、コテージにつきましては、現状、空調設備がなく、コロナの影響もあって、今年度は昨年度から大幅に利用者も減っているという数字、報告をいただいています。そこで、今は換気で

きるエアコンなども開発されていますので、ぜひとも、全棟とは言いませんが、一部のコテージだけでもエアコンを導入し、コロナ対策が万全ということをアピールして集客を図れば、利用者も増えるというふうに思いますが、コテージのエアコン導入については、現状、どのようにお考えでしょうか、町としての方針をお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えいたします。

今、議員が申されましたように、ログキャビンにつきましては、糸ヶ浜に8棟ほどございます。この8棟のログキャビンにつきましては、7月、8月が非常に人気がございます、ほぼ、満杯状態ですが、ほかの春、秋、冬につきましては、非常に閑散としている状況がございました。

今年は、コロナの関係だと思わすけれども、冬の間につきましては、エアコンがありませんかと、エアコンがあれば入りたいんですがという問い合わせは、管理組合のほうから話を聞いております。私自身も、実際現場に行きましたときに、やはりエアコンが欲しいという意見も聞いております。

また、つい最近の会議でもありましたが、ログキャビンを起点として、1年中何らかの、ほかの民間の観光施設と連携しながら、日出町に長い時間滞在していただいて、お金を落としてもらおうと、そういう起点の施設にもなるんでないかというような意見もございました。私もまさにそのような日出町の中で滞在できる、長期滞在できる施設だと思いますので、1基でも2基でも、予算の許す限り協議をして検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 糸ヶ浜海浜公園への設備投資というのは、投資資金が利用料の値上げで回収できるうえに、最終的には歳入アップにもつながるという日出町の財政にとって、大きな意味を持ちます。たとえば、コテージにエアコンを10万円で導入し、1千円の利用料値上げを行えば、100泊で設備投資資金を回収して、それ以降は利用ごとに1千円の歳入アップへとつながります。また、何不自由ない環境で、素晴らしい観光体験ができれば、リピート利用にもつながっていきますし、SNSなどで拡散されれば、新規利用者も増え、来場者の増加にもつながっていきます。

この質問の最初に、年間来場者数を聞きましたが、糸ヶ浜が持つ魅力からすれば、私自身、まだまだ多くの人々が訪れる場所として、何ら不思議ではないというふうに思っています。

町外から多くの人を呼び込んだうえで、お金を落とす仕組みを構築していれば、日出町に入る歳入は確実にアップしていきます。糸ヶ浜海浜公園は役場の皆様の努力によって、年々観光地と

して磨きがかけられて、日出町にとってお金を生み出す重要な財産となってきましたが、引き続き手綱を緩めることなく、最大減の収益が図れるよう尽力していただくことをお願いして、私の一般質問を終わりにしたいというふうに思います。

どうも、ありがとうございました。

.....

○議長（池田 淳子君） お諮りします。コロナウイルス感染症防止のため、本会議場の換気を行いたいと思いますので、ここで10分程度休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、10分間程度休憩をいたします。再開は、14時55分といたします。

午後2時47分休憩

.....

午後2時56分再開

○議長（池田 淳子君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

5番、衛藤清隆君。衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 5番、衛藤清隆です。通告書に従いまして一般質問を行います。

まず最初に、消防団についてお聞きをいたします。

いつ発生するか想定できない大規模災害では、行政機能が麻痺してしまい、被災者への支援が十分に果たせません。そこで消防団は将来にわたり、地域防災力の中核として欠かすことができない存在と位置づけられています。

早いもので、3月11日、いわゆる東日本大震災が発生してから間もなく10年が経過しようとしています。あのすさまじい大きな地震、そして大きな津波によって多くの住民が犠牲となりました。その中には、住民を助けるために多くの消防団員も亡くなりました。私も当時の消防団長として視察をさせていただき、あの光景を目の当たりにしたとき、自然災害の恐ろしさを改めて痛感いたしました。

このように、消防団員は地域住民の生命、身体、財産、そして安全・安心を守るために、仕事を持ちながら昼夜を問わず、災害現場に駆けつけ活動しています。このように大事な任務を担っている消防団員の減少はあってはなりません。そこで、最近の団員数の推移を教えてください。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長、藤本周司君。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 衛藤議員の御質問にお答えをいたします。

過去5年間の4月1日現在の推移を申し上げます。平成28年が283名、29年が289名、30年が271名、31年が273名、令和2年が280名でございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（５番 衛藤 清隆君） 大体２７０人台ということで、町の条例定数には程遠いということでございます。

今、消防団の強化ということで消防団への加入を促していますが、県内どの自治体も団員の減少が続いております。これを受けて、国も団員確保のために待遇改善を進めているようですが、日出町の今の人口から見ても、この消防団員の条例定数３２０人では十分と言えないと思っております。今、町ではどのような団員確保の取組をされてますか。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） それではお答えいたします。

平成２２年には３２０名の団員がおりました。その後、退団者の補充ができておらず、平成３０年には２７１名まで減少をいたしました。現在は若干増加しましたが、定数の３２０名により近づくために取組が必要であるというふうに考えております。

本年度は、将来の地域防災を担う青少年の育成に寄与することを目的とした少年消防クラブを結成いたしました。また、ポスターの掲示、区長さんへのお願い、身近なところでは役場職員への声かけを行っております。以前は各部ごとに定員がありました。その数を目標にして、地域コミュニティの中での声かけ、そして広報などで団員の必要性の伝達に取り組みたいと考えております。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（５番 衛藤 清隆君） みんな仕事を持っていて、団員として活動ができないと言う人もおりますが、入団意志のある方のために勤め先に理解を求めてあげることも必要ではないかと思っておりますが、どうお考えでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 現状では、訓練に際しまして、必要な方につきましては会社宛てに出動協力依頼を出しているところでございます。火災等での出動の際にも勤務先に御理解を頂いて、出動しやすい環境をつくるということは必要なことだと考えております。団員の皆さんに尋ねて検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（５番 衛藤 清隆君） もう一つの問題なんですが、県内ほかの自治体では入団すればポンプ操法大会の選手にならないとならないということもあるようでございます。私は、このポンプ操法は団員の火災時の機械器具の基本操作訓練ですので必要と考えていますが、日出町では入

団拒否の理由になっっていますか。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 入団の際には、基本的には操法も含めた活動内容を説明をいたしますけども、該当となる団員にとってはなかなか操法というのは想像がつかないのではないかなと思います。操法を理由に入団拒否をしているケースは、今のところ情報は入っておりません。操法大会については、以前は部対抗でしたが、現在は分団対抗の大会となっております。したがって、選手として出場する機会は減ってきておりますが、ぜひ一度は経験をしていただきたいと思いますと考えております。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） この団員の、減少するだけでは町民の安全や安心は守っていきません。そこで、今後、団員確保に向けた新しい取組は何かお考えでないでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 国のほうでは、公務員や郵便局員、あと農協の職員とかに声をかけてみてはどうだろうかという考えもあります。それに加えて、勤務地でのサラリーマン団員の入団の取組を団員確保策の一つとして挙げておりますので、その点につきましても検討する必要があるかなと考えております。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 団員が何人いれば住民の安全・安心を守れるか、これは分かりませんが、災害時の備えとして定員数の確保には努めていただきたいと思いますと考えております。

次に、女性消防団について、早いもので女性消防団が発足して16年がたちました。今は、この女性消防団の団員は結成時と変わりはありませんか。何人でしょうか。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 結成当時は15名でありました。現在は11名であります。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） もう女性消防団も減少して、減って、新しい団員が入ってこないということでしょうけれども、この女性消防団は、発足時には独居老人の戸別訪問等がありましたが、これもできなくなり、また一番の活動としては、女性消防団ポンプ操法で全国大会に出場して立派な成績を収めたことだと思います。そこで、今の主な活動はどのようになっていますか、お聞きします。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 平成17年に発足した日出町消防団女性部は、訓

練への参加、月1回の本部車両による広報、区主催の初期消火訓練、小学校授業での防火意識を高める紙芝居などの活動を行ってまいりました。昨年、応急手当指導員資格の保有者が3名になりまして、防災士を受験される方を対象にした救急救命講習の講師をしていただきました。先ほど衛藤議員も言われましたが、独居老人宅の訪問をする事業が以前ありました。これは消防署の主催でございましたが、それに同行して高齢女性に安心して話していただけたという実績もございました。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 広報活動につきましては、地域の消防団が年100回を超える広報をしていますので、これは、またはほかに活動を考えていただきたいと思います。このように女性消防団も減少傾向にあります。今後団員が増えるような魅力ある活動ができることを何かお考えでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 今後につきましても、女性ならではのきめ細やかな啓発活動などに取り組んで、団員が充実感を持てるように成果の見える化をしていきたいと考えております。新規の活動につきましては、多くの情報を集めて検討をしていきたいと思っております。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 今、女性消防団員の活動も多様化しております。今後は他の自治体の活動を参考にしながら動員できるような取組をお願いしたいと思います。

次に、団員の年報酬についてです。

昨年、12月の委員会で、年報酬は団員個人に支給されていないとの発言問題について大きく報道されました。大分、中津、臼杵以外の15市町村が日出町と同じ支払い方法をしていたとのこと。県は、地域の事情に応じた支払い方法でよいが、報酬、手当ては本人の活動に対するもので、適切に扱ってほしいとのことで、来年から別府市、竹田市は個人口座への移行を進めているとのことですが、日出町では入団時に各団員から部にまとめて支払うことに承諾を得ていますが、団員からこういう声が出て、日出町は今後支払い方法をどのようにしていくのか、お聞きいたします。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 現在の年報酬の支給方法につきましては、指導員以上は個人の口座に、部長以下は部の口座に一括して振り込むようにしております。各個人に支給することを前提に振込をしておりますが、その実態を把握できていなかったために、各部に収支報告書の提出をしていただきました。内容につきましては、過去から引き継がれてきた会計内

容である部もありました。また、支給の内規を定めている部もあり、それぞれでありました。今後の支給方法につきましては、今までどおりとしたいと考えておりますが、委任状、受領証、出勤明細などといった信頼性のある書類の提出依頼をするとともに、モデルとなる部の支給方法を提供して参考にさせていただきたいと考えております。部の運営費等が必要であれば、各団員が納得するよう部の中でしっかりと議論をして、徴収をしていただきたいというふうに思っております。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） この問題は、個人口座に支払いになるとまたいろんな問題が発生すると思います。支払い方法については、部内の話し合いが必要ではないかと考えています。今、21部ある中で、あまり問題が起きていない状態ですが、この問題は団員減少につながる可能性がある問題と考えていますので、十分慎重に検討していただきたいと思っております。

次に、この年報酬に関係いたします分団、部の運営についてですが、今の年報酬はそれぞれの部で独自の運営方法を取っていると思いますが、現在の部の運営費では、活動は厳しい状況になっていると思います。この状況についてどうお考えでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 現在、部への運営費としまして、日出町より基本額として2万円、部員数割りとして2千円に部員の数を乗じて得た額、それに加えて機械等管理費として2万5千円の運営費補助金を要綱に沿って交付をしております。今のところ不足しているという御意見は頂いておりませんが、機械等管理費で非常に多額になった場合は修繕費から出すとしております。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 交付税単価で団員1人当たり年3万6,500円出てるんですね。各自治体でそれぞれですが、隣の杵築市では、部に運営費として年6千円を団員数で支払っております。日出町でも同じように運営費を出すことは可能でしょうか。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 運営費については先ほど申しました額となります。交付税の金額につきましては、団員が3万6,500円で団長が8万2,500円という額であります。副団長でも3万6,500円というのが算入額になっておりますが、県下では団長以下金額を変えて支払っております、日出町では2万3千円、団員には2万3千円を支払っております。県内の順位としては4番目の額というふうになっております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。



○議長（池田 淳子君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 現状ではまだまだ地域の要望に応じて設置をしていく必要があるというふうに考えております。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） この施設、設備について、今後の整備計画があれば教えてください。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 直近の計画でございますが、来年度は1件の新設と1件の測量を計画しているところであります。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 積載車、小型ポンプの更新については、県のモデル点検までには全て終了する予定ということ聞いております。これは団員にとって活動の励みになると思っておりますので、今後とも、整備また管理には十分配慮をお願いしたいと思っております。

次に、機能別消防団についてです。

昨年度から結成に向けて取り組むということだったんですが、一向にその気配がありませんが、現状はどうなっていますでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 消防団OBを対象にした、日出町では消防団応援隊と呼んでおります応援隊の結成については、昨年度のOB会役員会の際に説明をして、OBの方へ伝達をいたしました。ほかのOBの方への伝達をお願いをいたしました。現在のところ進展はございませんが、火事現場において、特に昼間において参集できる団員の数が限られている中で、OBの方々が後方支援をしてくれる実績が多くございますので、今後とも積極的に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 今年度は消防担当不在ということで、取組に誇りがあるかもしれませんが、団員の減少もあって、地域によっては災害など発生したとき団員だけでは対応できない状態も出てきていますので、町民を守るためにも早めの対応をお願いしたいと思っております。

最後に町長にお伺いいたします。今後の消防団に対する取組、また考えをお聞きいたします。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 消防団の皆さん、平時でも火災の予防の広報活動、そういったことに取り組んでいただいております。昨年は、ちょうど今頃だったと思いますけども、火災が町内で3件続けて発生するといったようなこともありまして、迅速に消火活動に努めていただくなど、

町民の安全・安心に大きく貢献していただいているというふうに思っております。衛藤議員も御心配されるように、団員の減少が消防力の低下につながっていくことが懸念されますので、引き続き消防団員の確保、それから機械設備、そういったものの充実に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） よろしく願いいたします。

次に、農業振興についてお聞きいたします。

今、県内では、高齢化などによる離農者がこの5年間で全国で21.9%減、対し県内では24.9%減と全国を上回るペースで進んでいます。これは高齢化だけの問題ではないと思います。まだ農業を続けたくても、機械や生産資材の高騰などで生活設計が立たないからだと思います。今、企業が農地を集約した集落営農組織に参入したりして、生産性の上がる大規模な経営体の育成が進められています。個人経営にはない補助金を活用して、法人経営などで規模拡大が進んでいますが、もうかる農業への道は厳しいものがあります。そこで、県は中山間地の多さなど不利な条件を克服させるために、水田の畑地化による園芸品目の生産拡大を求めています。そして、新年度にはこの畑地化に24億円台の予算を投じて、各市町が主体となった園芸作物づくりを支援します。そして、儲かる農業が実現できるよう環境整備を急ぐとのことで、今、16市町で78計画があるようですが、日出町の畑地化による園芸品目の取組はどうなっていますか、お聞きいたします。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長、河野一利君。

○農林水産課長（河野 一利君） それでは、お答えいたします。

畑地化による園芸品目への取組についてでございますが、水田の畑地化に向け、園芸品目の生産拡大と担い手育成、それから水田農業の構造改革の気運を高めるため今、県の協力の下、令和2年度より、先ほども申されました、各市町村において園芸団地づくり計画を今、策定し、取り組んでいるところでございます。

日出町におきましては、トマトとキウイフルーツを振興目標に選定しまして、令和4年度までに水田を中心に7ヘクタールの作付けを行いまして、年間1億の販売額を目指す計画としております。

また、町も参画します日出町農業再生協議会の事業としまして、水田への高収益作物の作付け推進として、野菜、花卉、果樹などに対し助成をする取組を行っておるところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 昨年、日出町は爆発的な人気だったと聞いております、白いトウモロコシ栽培に取り組む考えはありませんか。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

白いトウモロコシ栽培に取り組む考えということでございますが、白いトウモロコシはJAべっぴん日出の直販協議会の前会長が名称を白雪姫と命名しまして、ホワイトスイートコーンのことでありまして、集客が課題となっている直売所の開店当初の活気を取り戻したいということで、前会長が知人4人に声を掛けまして、旬の館日出店のみで販売する目玉商品として、昨年度から取組を始めました。

当時、会長のほうから白雪姫についての支援の相談がありまして、収穫時に取材に来ていただけるよう新聞、テレビ等に広報を周知をさせていただいた経緯がございます。こうした生産者の自発的な取組につきましては、町としましても地域特産物の掘り起こしやブランド化にもつながりますので、こういったものに関しましては、今後も支援していきたいと考えております。

令和3年度につきましては、先ほどの再生協議会の事業の一環としまして、水田畑地化の作物として、スイートコーンにいたしましても、助成しながら推進する計画を今しているところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） それから、今のブランドカボチャに続く作物を何か考えておりませんか、お聞きいたします。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

ブランドカボチャに続く作物についてでございますが、令和3年度がこのカボチャの取組の最終年度ということで、まだ次期作につきましてはJAとの協議は行っておりませんが、先ほど申しました園芸作物については団地計画や再生協の事業もありますので、状況を見ながら今後、検討を進めたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） これについては積極的に検討していただきたいと思っております。

次に、これは何回も聞きますけど、新規就農者についてです。ここ3年間、どのくらいの新規就農者がいましたでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

ここ3年間ということで、新規就農者につきましては、自営就農される方、それから親元就農される方、それから法人への就農ということで、大きく3つに今、分けられます。ここ3年間ということでありますので、平成30年度につきましては、雇用就農者がお二方、それから令和元年度は自営就農者が4名、雇用就農が5名、令和2年度は自営就農者が2名というふうになっております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） なかなか寂しいということですが、今、この新規就農者や高齢者が後継者ができないというのは、農業では生活ができないからです。採算が取れないからです。漁業でも同じことが言えると思います。新規就農者や後継者が育たなければ、荒廃地が増え続け、農業そのものが衰退してしまいます。しかし、県が新年度には親の経営を継ぐ後継者にも新規就農者と同じレベルの補助金に拡充するとのことで、大変よい事だと思っております。

今後、この新規就農者が増えるように支援する独自の町の対策、また取組はありませんか、お聞きいたします。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

新規就農者の支援ということでございますが、新規就農者の方に対しましては、現在農林水産課を窓口としまして、ワンストップということで相談体制を設けまして、関係機関や団体とともに将来計画に対する相談や農地情報、それから資金補助事業等に関する相談支援を行っております。

対策としましては、現在、就農初期段階の経営安定を図るため、年間上限150万円を給付する、国の、これ国で100%なんですけれども、農業次世代人材投資事業や年間上限100万を給付する、県の親元就農給付金、これにつきましては県が2分の1、町が2分の1という負担がございます。

それから、国の給付金を含め基準所得を下回る場合につきましては、年間上限100万まで支援する、県の新規就農者負担軽減対策事業、これにつきましては県が3分の2、町が3分の1という負担区分でございます。

また、町独自対策としましては、機械や施設等への支援として補助率2分の1、上限20万を支援する新たな担い手就農支援事業を今現在、実施しているところでございます。

以上になります。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） いろんな補助金もあるんですけども、なかなか増えていかないというのが農業の今の厳しさではないかと思っております。今、耕作放棄地を利用して、象の飼料にするサトウキビの作付作業が行われると聞いておりますが、これは今、農業をされている方でしょうか。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

今、議員がおっしゃられた動物への飼料ということで、サファリのほうですか、あちらのほうでの取組で新たにやられているということで、ちょっとそこの作られている方に関しましては、町の方が直接関与しているところではございませんので、ちょっと把握はしておりません。そういった動物に寄与されるために作られているというお話は聞いております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 今、行政として新規就農者が育たないことに対して、どんな課題があると思えますか。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

課題ということでございますが、新規就農者、特に自営就農者の方については親元就農、それから法人雇用とは違っていて、資金面とか技術面、この辺が経営リスクが高いというふうに言えます。これまでも他産業から日出町のほうに就農された方で、途中で移譲をされた方がいらっしゃいますけれども、その中でも雇用に関する人間関係とか、体調不良とかそういった形で資金面以外でも課題はあるというふうに思っております。

それから、農業者が減少していく中、新規就農者につきましては今後、日出町を担っていく重要な担い手ということは変わらないというふうに私も思っております。就農後につきましては、県やJAの営農指導員、また地域で活躍されている農業者の方々にも御協力を頂きながら、一日も早く安定した経営となるよう一体となってサポートをしっかりとやっていく必要があるというふうに、当課でも考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） これにつきましては、引き続き新規就農者の育成、また若手生産者への支援をお願いしたいと思います。

次に、地場地産地消対策についてお聞きをいたします。今、日出町には路地や施設などに多くの地元産の野菜品目がありますが、今年度はコロナ禍の影響もあると思えますが、学校給食セン

ター、リゾート別府湾、ソラージュ、AZがありますが、地元野菜はどれくらい消費されているのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

地元野菜の消費量ということでございますが、給食センターや町内の各ホテルごとの使用頻度につきましては、今のところこちらのほうで把握できておりませんので、ちょっとお答えすることができないというところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） これは分からないということですが、給食センターは今、米飯給食を含んで地元産の消費率はどのくらいありますでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 学校給食センター所長、一丸博文君。

○学校給食センター所長（一丸 博文君） お答えします。

給食センターにおける地場産物の使用率でございますが、センターでは米、野菜、果物、卵、ちりめん等が当センターではよく使う地場産の食材でございます。これらの食材ですけど、元年度決算の金額ベースで申し上げますと、全体の支出額の18.8%でございます。

なお、当センターで使う野菜、果物に限って申し上げますと、全体で、使用する全体の野菜、果物のうち、地場産の野菜、果物の使用率は25.1%となっております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 今度は新給食センターになって消費拡大につながる取組は何かお考えでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（一丸 博文君） 地場産の使用率が、我々も当センター、新しい食材等はないかということでいろいろ情報を集めております。新年度、新センターにおいても地場産の消費を上げるためには努力したいと思っておりますが、本年度新たに使用することとなった食材がございます。きくらげをつくってらっしゃる方がいらっしゃるという情報を得ましたのできくらげ、それから前々回ですか、議会で議員さんより有機野菜の切り干し大根、こちらのほうも使うようにいたしております。

今後、新センターになれば厨房機器等も新しくなります。これまでなかった設備が整いますので、そこら辺いろんなメニューの拡大にもつながると思っておりますので、また今後アンテナを張って、いろいろ情報を得ていきたいと思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 今、地元産の消費量はかなり少ないようにありますが、今後、進出してありますルートインホテルも含めて、どのように消費拡大を推進していこうとお考えですか。また、地元産の使用をお願いしておりますか、お聞きいたします。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） 今後の消費拡大の推進についてというところでございますが、地産地消では消費者ニーズに対応した安全・安心な農産物の提供が求められておまして、地元食材を地元の消費者に知っていただくことも重要と思います。新鮮で安全・安心な食材をPRするための消費者との交流等も重要ですので、引き続き町のイベントを含めまして様々な取組に支援をしていきたいというふうに考えております。

先ほどのルートインも含めてのお話でございますが、先ほど議員さんのほうから、いろんなコロナの関係のお話がずっと出ておりますが、コロナの関係で今、宿泊業の方が大変厳しいという状況にもあります。JAさんのほうから地元農産物の利用促進をホテルなどでお願いしたい旨のお話を文書ではございませんが、口頭でお聞きしておりますので、今こういう状況でありますので、コロナ終息を見据えながら消費拡大が見込める、こういったルートインホテルに対しても、関係団体や関係課と協議しながら利用促進のほうに伺いたいというふうに考えております。

それから、ルートインにつきましては町のほうからぜひ地元食材を使ってほしいというお話が向こうのほうにいつているというふうに私も聞いておりますので、お話がいつているのではなかろうかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 最後に、今コロナ禍で売上げが下がっている業者や生産者を応援しようと、県内のある自治体では地産を販売するフェアを開催するところもありますが、そのような取組をするお考えはございませんでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

地産のフェアということだろうと思います。日出町としましては、コロナの関係で今回、お祭り等が中止になったという経緯もございます。今後につきましては、こういった先ほど説明いたしましたですが、PRする機会としましてお祭り等がまた始まれば、積極的に生産者の方も混じりまして行ってきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 今後とも、農家のためにも安全・安心の地元産の消費拡大の推進をお願いしたいと思います。

次に、財政状況についてでございますが、私が聞いたかったのは昨年3月に令和2年度予算で町政最大規模の当初予算になった中で、令和元年度に98%あった経済収支比率が、令和2年度には4ポイント改善するということが発表され、私は予算について注目することとしました。しかし、今日の説明で4%の改善はしないが100%は超えないだろうということで、2年度のこの経常収支比率は分からないということでございますので、これはもう質問はいたしません。

それから、この令和2年度はコロナ禍の影響もあるかもしれませんが、ふるさと納税が7億円を超えたとの報告がありましたが、これは毎年決まっている財源ではないので、安定した財源確保が必要でないかと思っております。この財政状況につきましては、今日2人の議員が質問され、また説明を受けていますので省略をしたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

.....

○議長（池田 淳子君） 9番、川西求一君。川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 9番、川西です。本日最後の一般質問となりました。貴重な時間を頂きましたので、しっかりと行ってまいりますので、皆さんも最後までお付き合いをしていただきたいと思いますと思っております。

今回につきましては、大きく2点についてお伺いいたします。

新型コロナウイルスの感染防止対策の真ただ中でスタートいたしました令和2年度も第2波、第3波を乗り越えながら、何とか令和3年度を迎えようとしています。まさにこれからはコロナ感染対策の要として、今度それぞれの自治体でのワクチンの接種が始まろうとしています。町民の安全と安心のため、いまだ経験のない新型コロナウイルスとの闘いと、そして止めてはならない行政課題の克服、取り組みに日夜、先頭に立って闘っていただいております、町長をはじめ職員の皆さんには、敬意と感謝申し上げます。

さて、今年度は様々な行事や催し物、各種集いが新型コロナウイルス感染防止により執り行われず、私たち生活におきましても新たな生活様式等のこれまでになかった価値観の喪失を余儀なくされたように感じられます。それだけに、地域で暮らすための潤滑油と申しますか、集いなどのコミュニティの重要さや人と人が触れ合う大切さ、ありがたさを感じるころでもあったかのように思います。

その中で、町内唯一高等学校の日出総合高等学校の生徒さんたちが、町内の様々な団体との関わりあいやボランティア活動などが新聞紙上に報告されており、なぜかそれを見たときにきほっと

する感がありました。

そこで、高校生と地域の関係性について私も若干調べてみました。そうすると、文科省においては地域との共同による高等学校教育改革推進事業、内閣府におきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略第2期等において、高校に市町村が自主的に関与する体制の構築というものが掲げられています。

また、感心しました論文の中に、地域と連携した高校進化について、地方創生の面でも高校生に地域で活動する機会を提供することは有効である。なぜなら、若者は成功体験を積んだ場所に帰ってくる傾向があるからとのことでした。つまり、地域側にとってもより多くの大人が高校生に関心を持つことで、高校生の成功体験がたくさん生まれ、より多くの高校生に、またその地域に帰ってもらえる、そういう流れがあるとのことです。

そこで、地域に及ぼす影響についての質問ですけれども、まず、その大分県立の日出総合高等学校に関して、あらかじめその概要について若干調べていただきましたので、そのことから質問に入りたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長、帯刀志朗君。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 私のほうから、事前に議員のほうから質問いただいておりますので答弁させていただきます。

今回、日出総合高校に、日出町が今、奨学金制度を設けております。その支給生徒数について情報提供してくれということでお話いただいたので、ここで答弁させていただきます。平成29年度創出されたこの制度、29年度には2名、それから平成30年度が3名、平成31年度が6名、令和2年度8名ということで、これまで19名の生徒の保護者の方に奨学金を給付しております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長、稗田健治君。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 私からは、町内中学校からの大分県立日出総合高等学校への進学者数について御報告をいたします。

平成27年度、卒業生約250名に対しまして進学者39名、平成28年度、卒業生約290名に対しまして進学者が34名、平成29年度卒業生約270名に対しまして進学者45名、平成30年度卒業生約280名に対しまして進学者49名、令和元年度、卒業生約280名に対しまして進学者57名、以上ようになっております。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） すいません、大変ありがとうございました。

町長、教育長にお尋ねする前に、日出総合高等学校がどのような学校なのかということで私も

調べてまいりました。

教育の特徴といたしましては、専門学校農業経営科、機械電子科を持っているものです。それから、総合学科といたしましては進路指導等に伴う普通科、それから商業科等があるようにあります。当然、日出総合高等学校につきましては、今の暘谷駅周辺、非常に日出町としては歴史ある日出高校ですが、副町長も御存じかと思うんですけど、女学校から始まったという非常に伝統ある学校であると聞いております。そういう高校につきまして、先ほど両課長のほうから御説明がありました。奨学金、それから進学者の数について。若干私、ちょっと嬉しかったのは、28年度から元年まで徐々にその日出の中学校から日出総合に入学している数が増えていっていると、確実に増えていっているという状況をお聞きして、なるほどなど、若干ちょっと胸をおろしたところです。

それでは、これもう担当する課等もございません。まさに町長並びに教育長はこの地域にある高校についてどのような御所見をお持ちなのか。まず、町長のほうから伺わさせていただきたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 地元が存在する高校についてどのような考え方を持っているかという御質問でよろしいでしょうか。

ちょっと内容が漠然としすぎてて、どういう捉え方をしているのかにわかに思いつきませんが、人口3万人足らずの町に県立高校が存在してくれているということは、やっぱり地域の学力の向上にかなり寄与してくれているというふうに思いますし、企業にとっても雇用の確保のために大きく貢献していただいているんじゃないかというふうに思っています。

それに限らず、昨今は高校、地域との関わりということに大きな関心を持っていただいております。最近ではカボチャのブランド化にメニューを考えてくれたり、カボチャのブランド名を考えてくれたり、いろんなところで御協力を頂いております。町としてもそういった御協力に応える意味で原材料の提供等、そういった形で連携をとらせていただいております。

そのほかにも昨年はコロナで町民の皆さん、閉塞感をなんとかしようということで、プランターに植えた花を役場の入口にも頂きまして、町民の心の潤いになったんじゃないかなというふうに思っていますし、最近では二の丸館のほうに高校生が実習で作ったベンチを提供していただくというような形でも、町のほうに貢献していただいております。

これは、ひとくくりで日出総合高校の中ではH I J I SO GOOD!!という取組のようでございますけども、こういった形で町と高校が共存、共栄というか、お互いの力を活用しながら自らも成長する、そして役場もいろんな形で貢献していただく、そういった取組ができているという意味では、地元で県立高校が存在していることは大変ありがたいことだというふうに思っ

ております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） ありがとうございます。

続きまして、教育長のほうから、この日出総合高校の存続についての御所見を一言頂ければありがたいです。

○議長（池田 淳子君） 教育長、堀仁一郎君。

○教育長（堀 仁一郎君） 町長の答えて、今もう町長がおっしゃっていただいたので、教育委員会との関わりというのは、例えば中学校から高等学校への進学状況ですけど、これはあくまでも進学は本人が決めることでありまして、学校側としては地元にあってもどの高校を重点的に、何と言うんですか、支援、指導していくと、そういうような視点には立っていませんので、なかなかお答えしようがありません。

ただ、近くにあるものですから、例えば進路指導の際に杵築高校、日出総合高校、それから別府市内近いものですから、学校説明会に直接高校の教員が来て説明をしていただいたり、先輩が来て取組状況を発表する際に日出中学校の2年生が参加して取組を聞くとかいたり、そういう機会は設けておりますけど、改めてそれ以外に総合高校だけをというような、そういう学校における進路指導はしておりません。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 今、町長、行政のほうから見れば当然、地域に高校が存在して、その中で学んでもらい、そして就職等についても地域にある程度根差してもらえることは非常にありがたいことだ、ある程度の重要性を感じました。例えば当然、教育委員会としてはなかなか、この暘谷高校そのものについての進路指導とか誘導とか、そういうものは当然、難しいとは思いますが、大分県に同じ状況の学校があれば、先ほども研究会の発表がありましたように、やはりどうしてもその地域で学んだ生徒は地域に回帰してくるという状況もございますので、何らかの形で総合、唯一の高校についての内容を、せめて内容の説明等、詳しく子供たちに、そして保護者等にも伝える価値はあるんじゃないかなと思っております。

ちょっと猥褻とした形で大変申しわけなかったんですけど、少なくとも、いや関心がないよと言われたらどうしようかと、ここから帰らなければいけなかったんですけども、重要なポイントであるという認識はいただきましたので、質問を続けていきたいと思っております。

本日の大分合同で、日出町大神の二ノ宮さんという方が、大分県下でも4人しかいない、非常に難しい全5科目合格という合格をなされたという、新聞での記事が載っておりました。この方

は日出町の大神の出身だそうです。そして、4月からは大分大学の経済学部へ進んでいくとのこと。校長先生も非常に喜んでおられたんですけど、たまたま今朝の新聞でこのように掲載がされておりました。

私は、この記事を見まして、なんか、これを見てなんとなく、自分の孫でもなんでもないのですけども、誇らしげに思ったのは事実です。やっぱり地元、地元の高校があって、地元の子供たちが通っている、本当に様々な形で活躍をしてくれている。これこそが私は高校と地域の関わり合いの根本ではなからうかと、本当嬉しく思いました。これ町長見られました、これも、この記事については。副町長、昔から日出高校には大変、趣があるんですけど、この件について、私事でも構いませんが、感想を述べていただくと大変、私もありがたいんですけど。この件について。多分、これ初じゃないかと思うんですけども、地元の日出総合からの。よう頑張ったと言っていたらそれだけで構いません。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 事の子細を読んだわけではなくて、日出総合高校の二ノ宮さんという方がという記事を拝見したというところですので、大変おめでたいことだというふうに思います。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） すいません、唐突な感想を求めまして。

やっぱり、学校にはいろんな段階というか、段階もあり、特色もあり、そしてそれを子供たちが自由に選択して、将来に向けて勉学に励む、これはまさにその通りでございます。

ですけれども、日出総合学科、日出の学科として、私は若干、偏差値等について、当然大学等進学を望む人たちは、隣接の杵築とか別府大分とか、そういうところで学んでまいります。

しかし、今回、日出総合は農業部門を抱えた中で、全体的な実業系、そういう中でこうやって活動していただくのも、一つの私は選択の範疇ではなからうか。そして、それが地域で根差すことの重要性が非常にあるのではないかと考えております。

それで、先ほど町長からお聞きしたんですけども、就職です。校長先生との聞きとりの中で、実業系については非常に日出町の企業を望む方が多い、それで今のように人材不足の時に非常に助かるんだと。ただ、その日出町にある会社そのものについて、なかなか理解が乏しいところがちょっと残念だなと。これは、行政も含め、そして学校も含め、生徒たちにいろんな機会の成長、知識を与えていくと、まだまだ活性化が得られるんじゃないかなと。

それで、就職する生徒たちはほとんど県内らしいです。県内ということは、日出町からほとんどが通勤可能であると。さっき、安部議員はおっしゃられました。若者の定着ですか、そういう意味合いでは私はこの高校の価値等については、非常にあるんじゃないかなと。

それから若干、資料でなるほどなと思ったんですが、先ほど進学者数について、ある程度、毎年増えていった10人から15人ほど、各年度でトータルで増えていってる、何か理由というか、何か考えられることがもしありましたら教えていただきたいんですけど。

○議長（池田 淳子君） 答弁できますか。教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） ちょっと質問の中になかったものですから、大変申しわけないんですけど、私の知る限りで。

実は、県立学校の再編を随分前から始めまして、御存じのように随分前は電子科があったのは、国東の農工高等学校というのがありました。そこに農業と電子があったんです。それから御存じのように山香農業高校がありました。再編の中でそういう学校を統廃合することで科をあちこち分散していったわけです。そして、日出総合高校に農業関係の科ができ、それから電気の関係ができたわけです。それ以前は商業系と普通系しかなかったんです。だから、そういうことがあって、町内の中学生も山香農業、国東農工の電子には行っておりました。そうすると近隣にそういうのがなくなった結果、日出総合の中にそういう科ができたので、随分前に比べたらそういう科を希望する生徒が行きはじめて、今のような結果になったんじゃないかなと、私自身はそう思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 本当、非常に論理的な、なるほどと思うところでございます。それだけ、要するに山香の農業も合体して、そして電子も含めて受入れを行っている、そこにだんだん増えている、そこはやっぱり多少、行政としてできることがあれば、やはり下支えを行っていけば、まだまだ地元の子供たちの学べる範囲が広がっていく、そうしていけば、やはり内容の充実、要するに質の充実も当然、教育の充実という点だろうと思うんですけど、やっぱりレベルアップをしていくという、私はやっぱり多ければどんどん好循環が始まるんじゃないかなと思うております。

大分県にちょっとお尋ねしますが、県立高校と地域が連携して、生徒の学力向上や学校の特色化を図る取組を行うことで、生徒の進路実現を図るとともに地域に信頼され、中学校に選ばれる魅力がある学校づくりを推進するプロジェクトを現在、支援をしていますということで、高校の魅力化、特色化の推進事業などに県も大いに取り組んでいただいている報告がございました。

ならば、日出町として、本町として、これまでもそうなんですけど、これまで町長が若干、先ほども説明がありましたけど学校との関わりがあった事例がありましたら、御教授をお願いしたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長、河野一利君。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えします。

町長のほうから御発言がありましたが、カボチャの件でやはり平成29年度から高校と連携しながら行ってまいりました。高校では県の地域の高校活性化支援事業の指定を受けまして、H I J I SO GOOD！！プロジェクトというプロジェクトの中でいろんなことをやっていこうというところで取り組んでいるというところでございます。

カボチャに関しましては、先ほど町長の発言がありますとおり、スイーツの商品開発、それからカボチャのブランド名の考案などを手掛けていただいた経緯がございます。それはもう29年、30年ということでございますが、今現在、高校ではH I J I SO GOOD！！プロジェクト取り組んでおります。その中で、事業の内容や推進体制、それから事業の計画などを話し合うH I J I SO GOOD！！プロジェクト会議というものを、高校の方が年2回ほど開催をしております。その中で校外連携サポーターとしまして、県の教育指導主事やひじ町ツーリズム協会、それから町の商工観光課、農林水産課、それからJAべっふ日出、メディアデータバンク、あと農園の代表者、あとPTAの会長さん、それから卒業生の方なんか集まりまして、情報交換を行っているという状況でございます。今後につきましても、高校のほうはプロジェクトを進めていくということですので、関係団体と一緒に支援をしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） ありがとうございます。学校側としたら、行政もこうやって門戸を広げていただいていることに対して物すごく感激感謝していました、事実。そしてまた、生徒たちが活躍する場を本当行政の方からも紹介等もしていただければ本当にありがたい、なにとぞお願いしますという声も聞いておりますので、担当になりますれば大変なところもありましようけれども、ひとつそこは頑張っていたきたいと思っております。

私も地元高校、先ほど言いましたように、少しでも高校、今、少子高齢化が進む中で定員割れが各地方高校では起こっております。そういう中で、子供たちの自由進路を阻むわけではないんですけども、地元の中学生在が進路選択をするためにどういうのがあったらいいかなと、浅知恵ながら自分なりに考えたところです。

それで、先ほどのちょっと教育課長に奨学金の件についてどうかなということの前、聞いたところです。日出暘谷高校に通う子供としては、2名、3名、6名、8名等で、そんなに割合的には多くはないかと思うんですけども、獲らぬ狸の皮算用で私も何かくすぶるものがないかなと思って、各他市町村の事例等、豊後高田の事例等も鑑みながら、仮に160人のうち3分の1、先ほど50名程度なんですけれども、日出総合、地元の高校を選ぶということになったら、こうい

う人たちに全て準備金等で奨学金等をしたら幾らになるのかなと思って皮算用してみますと、大体260万前後いうところのようになりました。これは、この良し悪しは大いに議論しなければならぬんですけども、何か地元の高校を支えることとして、様々な角度から考えられないかなと思ったところです。

それで、最後に今後の学校への関与について、先ほども私の方からも奨学制度はどうかなという、小さな声で言ったんですけど、そういうのも含めて学校への関与について町長の御所見をお聞かせいただければありがたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 今後の高等学校への関与ということで、ただいま議員のほうから奨学金のお話が出ましたけれども、地元の高校に限らず、高校進学の際には一定の所得以下の方については、入学支度金的な奨学金を給付型ということで、返さなくていい奨学金を差上げるように平成26年から取り組んできているところです。

奨学金はそういうところで、これからも続けていきたいというふうに思っておりますけれども、町の高等学校への関与というところでは、高校生というのは当然、就労体験というのはないわけですから、そういったことのインターンシップの体験とか、どういったらいいんでしょう、どういった職業があつて、それはどういう内容かとか、そういったことを今、町として何か御協力できる部分があれば、要するに巢立ちの部分で何か御支援ができるということがあれば、あるいは町の、町に限らず行政、行政というところをどういった仕事、役割をしているといったようなことを御教示できるようなところがあれば、そういった関与が考えられるかなというふうに思った次第です。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） まさに現校長につきましても、今、町長がおっしゃられたように行政が手を広げていただいているという、その思いだけでも本当大変ありがたいと、そしていろんな相談、それから相談ですか、等にも寄り付きやすい行政であれば、私はそれでまずは十分じゃないかなと、いろんな懇談の中で思いました。

最後にちょっと印象深い校長からのこれからの夢というか、語られたんですけども、日出総合高等学校から日出町役場にぜひ1人でも就職させたいんだと、やっぱりそれが何らかの起爆剤にもなる、地域の活性化にもなる、いろんな面から見たら高校の、何というかあれにもなるというのを聞いたときに、なるほどなと思ったところでございます。いろんな関わりが今から出てくるかと思うんですけど、やっぱり皆さんで取り組んでいていただきたいなと今回思いました。

さて、あんまり時間がなくなりましたんで、次に、職員の定員の適正化計画、定員管理計画に

ついて、昨年の6月に作成提示がありました日出町の定員適正化計画について、取組の流れについて若干の説明がお願いできたらありがたいです。

○議長（池田 淳子君） 総務課長、藤本英示君。

○総務課長（藤本 英示君） それでは、行財政改革における定員適正化計画の進捗状況ということでお答えしたいと思います。

日出町定員適正化計画につきましては、令和2年度から令和6年度までの5年間の、正規職員だけではなく再任用職員、会計年度任用職員及び臨時職員を含む全ての職員の定員を適正に管理していくことを目的に、令和2年5月策定をいたしました。

今後、確実に増員する再任用職員や会計年度任用職員への期末手当の支給等により、総人件費は増加していく見込みですが、日出町行財政改革プランの取組項目として掲げております総人件費の適正な水準化のためにその増加を必要最低限としていくための対策が必要となります。

日出町定員適正化計画では、正規職員数は212人を基本とし、再任用職員が増員する分については業務の見直し等により、会計年度任用職員から再任用職員への転換を可能な限り行うこととしております。現在のところ、計画の進捗状況は来年度に向けた進行管理を行っているというところでございます。新型コロナウイルス感染症への感染予防対策等により、会計年度任用職員を新たに配置する予定となっております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） ありがとうございます。それでは、計画書中の直近の人数について、例えば正規職員、再任用職員、会計年度職員、臨時的任用職員等について、直近の数字が分かれば教えてください。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） それでは、令和3年2月1日現在での職員数ということで御報告をさせていただきます。

正規職員211人、再任用職員14人、会計年度任用職員177人、臨時職員3人の計405人となっております。令和2年4月1日現在では全職員数は384人でしたので21人の増員となっておりますが、これは主に学校現場等で新型コロナウイルス感染症に係る国の臨時交付金を活用した会計年度任用職員を任用したことによるものでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） まさに400人規模の事業体になっているというところだろうと思います。この中で1人でも何か生ずれば、当然その何倍もの影響が全体的に波及してまいりま

す。

計画書中に何点か、確認をしていきたいと思えます。

よく、再任用職員と呼ばれるんですけれども、再任用職員と会計年度職員の根本的なその違いについて教えていただければありがたいです。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 再任用職員につきましては、行政サービス及び公務能率の低下を招かないように長年培った能力、経験を発揮してもらおうとともに、それらを若年、中堅層、職員へ継承してもらおうということが一つの目的となっております。このため状況によりましては、再任用でも管理職員、いわゆる役付職員として任用することもございます。

一方で、会計年度任用職員につきましては、その時々行政事業に対応するために期間を定めて任用を行う、主に定型的、補助的な業務を担うことを目的としております。以上のことから、基本的には従事する業務の性質が違うものと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） ありがとうございます。それから、卒業された再任用の方々の任用できる年齢は、この計画書によりますと最低限の共済金が下りるまでという表示があるんですけれども、原則大体65歳までとお聞きしているんですけれども、これはそれで構わないんでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 再任用制度自体の制度から言いますと65歳までということになります。

運用方法が自治体によってそれぞれまちまちでございます。国におきましては、年金支給年までをめどとして運用しているということで、日出町のやり方もそれに倣って、支給年齢、開始までの年齢ということで再任用という制度を設けているところでございます。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） その辺は、もういろんな通達等で文書がきているかと思うんですけど、それにつく職員とよく十分協議をしていただいて、やはり通達では原則65歳までですよと、それが通例ですよといううたい方をしていますんで、その範囲内での任用について御配慮をお願いできたらと思っております。

それから、今後の中長期計画についてということなんですけれども、それと申しますのも、今度、今国会、今、国会で国家公務員の定年制が決まろうとしています。それに伴って、いよいよ今年度末で何か地方自治体も条例の整備を行わなければなりませんよということになっているようで

す。その中で、大きな変革、公務員の定年制が延長されていく、こういう事態が生じております。一大変革だと思うんですけども、今まで町長もずっと県職として勤められた中で、今回こういう公務員の定年制の延長という制度が入ってくるということについて、漠然とした内容ではあるんですけども、どのような所感をお持ちでしょう、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 平均寿命の延伸によって、労働力として今、現職の時の力が維持できる年齢が上がってきたこと、それから社会の要請で労働力不足に 대응する意味、それから年金の支給年齢を下げることで、持続可能な社会保障体制、そういったことに貢献できるんじゃないかなというふうに思っております。この定年の延長というのは時代の流れなんだろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 国の方向に基づいてやっぱり行かなければならない時代の流れだというふうに受け取りました。

条例の整備、それからいろいろな課題がこの中には含まれております。いると思います。そういう課題について積極的に制定に向けて働きかけていっていただきたい。そのように思います。

まず、今までもちょこちょここと行財政改革、それから総合計画の中で議員より質問がありました。要は、職員の皆さん、総合計画にしても今、一生懸命総合計画、策定はされております。どのようにそれを遂行しなければなりません。そのためには、当然この400という数の職員の今の在り方をびしっと把握しなければ、私はどこかにひずみがやってきて、事業遂行に支障が来すと思っております。

ですから、そういった現場の状況の把握の仕方と申しますか、今までも当然、人事に関してはそれをやらなければなかなかならないこととございます。しかしながら、なかなか今の業務の中で人事担当が業務をしながら、この400人について全てを管理し、適切な配置、これは非常に私は困難を極めると思っております。

それで、具体的にこの業務量の把握、それから職員の対応、そういうものをこれまではどういう形で把握してきたのか。それから、私はまだまだちょっと辛抱した形で把握に努めなければならないと思っております。今後の所見がもしありましたらお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 職員の在り方の現場の状況把握ということで、人事に関する役場内の把握をどういうふうに行っているかという御質問だと思います。人事に関することについては、各所属長に年3回、ヒアリングを今まで実施をしておりました。それぞれ、会計年度に関するこ

とであるとか、全部の職員に関することであるとか、やり方についてはその3回でまちまちでございますが、今までは3回ヒアリングをして、その内容を分析しながら人事担当のほうで人員配置等の検討を行ってまいりました。

議員おっしゃりたいのは、職員からその現場の状況が正しく人事担当のほうに伝わっているのかというふうなことをおっしゃりたいのかなと思うんですが、職場長の、所属長のヒアリングをする中では、職場内での意見を取りまとめていただいた上で、所属長は所属長で課の運営をしていくわけですから、所属長の意見を含めたところでヒアリングを行っているという現状でございますので、職場の職員の意見を聞くというところの確認をこれからもちゃんとしていくことを義務づけていくといったところが、注意していくべきことかなと思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 各所属長からの聞きとりというのは、これまでも半世紀やってきたわけです。その中で、今のように多様化した業務とか、いろんなことがあって400人も抱えるような状況になったら、所属長もやっぱりその中の運営に私は精一杯じゃなからうかと思っております。

ですから、私は人事強化なり、これやっぱり仕事をする以上、町長の思いの仕事をする以上、やっぱりこれ人間をちゃんと配置しなければいけません。安部議員からもありましたように、じゃあ15億稼ぐための人員はどうなんですかと、いやいや十分稼いだときに決めますよというのが今のスタンスではなかったかと思えます。解答の中で私は感じました。

15億を目指すのであれば、15億の人員を配置してそして精一杯やってもらう。それが重点事業になるでしょう。ただそこに配置したときにはどこか、この全体を動かすわけですから穴が開くわけです。ただ、穴が開くところについてはきちっとした説明、それから事業の内容を把握した中で、じゃないと職員、そこから取られた職員はあれなんでだろうと、いろんな不安が生じてきます。そういうのが生じてきたら、やはり全体としては、この小さい組織の全体として、やっぱりうまく動いていかなければいけないんじゃないかと。だから、私は例えば1人でも2人でも動員してでも、この際、事業のきちっとした把握に努めるべきだと思います。それはもう今でなければ私はできないと思っております。

それからいろんな形で、ここはAIとかICTとか、そういうように取り組んでいこうとか、そういう計画が初めて成り立っていくんじゃないかと思えますので、ぜひこれについては部局の再配置を要望するところがございます。これについては、切実なお願いということで、今後も私も気を付けて見ていきたいと思えます。

最後に最後になりましたが、この場をお借りいたしまして、今期3月をもちまして、今、議論

しました藤本英示総務課長も、そして今宮明税務課長も、そして堀雅之住民課長に対しましても、今期3月末で退職されることとなっております。長年にわたりまして本町に御尽力賜りまして本当にありがとうございました。御苦勞でございました。今後も、その経験をもとに日出町に大きなプラスとなるよう御尽力をいただければありがたいかと思っております。

これもちまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

---

### 散会の宣告

○議長（池田 淳子君） お諮りします。本日の一般質問はこれで終了し、明日定刻から一般質問を続けます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会し、明日定刻から一般質問を続けることに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦勞さまでした。

午後4時40分散会

---